

ISS Discussion Paper Series J-168

**「地方財閥」の誕生**  
**—安川敬一郎の事業活動と資産形成—**

2008年8月

J-168

**中村 尚史**

(東京大学社会科学研究所)

naofumin@iss.u-tokyo.ac.jp

## はじめに

本章の主要な課題は、典型的な地方財閥<sup>(1)</sup>と呼ばれる安川・松本家の明治期における事業活動の内実と資産形成の過程を、主としてその資金調達に注目しながら明らかにすることにある。そのことを通して、安川敬一郎という地方企業家が「地方財閥」へと脱皮していく過程を解明し、日本の工業化を支えた「地方の活力」の一つの帰結を展望したい。

近代日本における地方の工業化は、工業化資金の供給をになう地方資産家と、事業計画と経営実務をになう地方企業家の双方が、互いの経営資源を持ち寄り、協力しながら展開してきた<sup>(2)</sup>。この両者は必ずしも一対一の関係ではなく、地域社会における様々な社会関係を利用しつつ、ネットワーク型の企業者集団を形成している場合も多かった<sup>(3)</sup>。その一方で、工業化の進展とともに、地方企業家が資産を蓄積し、または地方資産家が経営能力を獲得して、地方にも資本と経営能力を兼ね備えた有力な企業家的資産家があらわれた。そして彼らの中で、家族・同族による中核事業の閉鎖的な所有・支配を維持しつつ、大規模化し多角化していったものが「地方財閥」と呼ばれるようになる<sup>(4)</sup>。「地方財閥」は、資金力と事業遂行能力とを兼ね備えた経済主体として、「地方の活力」の中核となり<sup>(5)</sup>、近代日本の工業化を地方から支えてきた。さらに「地方財閥」は、家族・同族による事業継承を望み、そのために事業の持続的な発展を目指したことから、彼らの存在が結果的に「地方の活力」の維持・発展にも大きく寄与することになった。以上の点をふまえて、本論では福岡県筑豊地域の安川・松本家を事例として、「地方財閥」誕生の経緯を具体的に検討してみたい。

安川・松本家は、筑豊御三家と呼ばれた有力炭鉱業者の一人である安川敬一郎(一八四九—一九三四年)と、彼の息子たち(松本健次郎、安川清三郎、安川第五郎)を中心に、北九州地域で炭鉱、紡績、製鉄、窯業、電機といった多角的な事業を展開したファミリー・ビジネスである。一九一六年時点におけるその資産額(一〇〇〇万円以上)は、全国的には四大財閥(三井・三菱・住友・安田)と資産額五〇〇〇万円以上の二流財閥(古河・藤田)の次のクラス(三七家)に属している<sup>(6)</sup>。そしてこの時点における東京、大阪以外に本拠を置く資産家(地方資産家)の第九位に位置していた<sup>(7)</sup>。

このように代表的な「地方財閥」である安川・松本家については、すでに多くの研究が積み重ねられ、坂本悠一による包括的なサーベイ論文さえ存在する<sup>(8)</sup>。坂本論文は、安川・松本家に関する様々な研究を要領よく整理し、従来の研究の到達点と問題点を鋭く指摘した。例えば安川・松本家の「財閥史」的な研究では、その代表として森川英正<sup>(9)</sup>と合力理可夫の一連の研究<sup>(10)</sup>を取り上げ、詳細な検討を加えている。その上で前者については、はじめて安川財閥の全体像を提示した功績を高く評価しつつも、(1)事業展開の説明原理として経営ナショナリズム的な工業化理念を強調しすぎる、(2)地域経済との関連に関する分析が不足、(3)人物・企業美化の傾向がある文献(伝記、社史)に依存しすぎ

ているといった問題点を指摘した<sup>(11)</sup>。また後者については安川・松本家の多角化傾向に注目した点に特徴があるものの、やはり森川とほぼ同じ限界があるとされる。つまり現時点における安川・松本家の経営史的研究は、①事業展開の説明原理としての経営理念の相対化<sup>(12)</sup>、②地域経済との関連の解明、③一次史料の発掘の必要性という三つの課題を有していることが分かる。このうち②の課題については、安川敬一郎日記を用いた清水憲一らの研究によって、北九州地域経済との関係が明らかにされつつある<sup>(13)</sup>。一方、①の課題を解決するためには、安川・松本家の組織構造や資産運用の実態が明らかにされる必要があり、また安川家家産に関する一次史料の発掘と詳細な分析が不可欠である（③の課題）。そこで本章では、主として安川家文書に含まれる家産関係帳簿と『安川敬一郎日記』を用いて、以下の論点を検討することにした。

- a. 組織構造の解明—安川家と松本家の事業上の関係を明らかにする。
- b. 安川敬一郎の企業行動の実態解明—人的ネットワークと資産運用への注目。
- c. 安川・松本家の「地方財閥」化の契機を探る—資金繰りと意志決定への注目。

なおbとcに深く関連する安川・松本家の資金調達については、まず森川英正が一九〇一年における明治炭坑株買収の際における一五万円手形割引を一つの事例として、主たる資金源（取引銀行）が三井銀行であったと指摘した。これに対して明治期の炭鉱金融を分析した迎由理男<sup>(14)</sup>が、安川と三井との関係は一九〇七年の豊国炭鉱引受にともない継承したものであり、それ以前の借入先は都市銀行などに分散していたものの三菱系が中心であったと反論した。また清水憲一も、赤池炭鉱開発資金（一八九〇年、三万円）や高雄炭鉱を担保とした四万円借入（一八九五年）を論拠として、安川が炭鉱経営の資金難を三菱からの借金で切り抜けたと主張している。こうした先行研究の妥当性について、本稿では安川家の資金繰りを示す各種帳簿に基づいて再検討してみたい。

## 第一節 安川敬一郎の事業活動と資産形成

### 1. 炭鉱業の開始

安川・松本財閥の創業者である安川敬一郎は、嘉永二（一八四九）年、福岡藩士・徳永貞七（省易）の四男として生まれ、元治元（一八六四）年に同じく福岡藩士である安川家の養子となった。敬一郎には三人の兄がいたが、長兄・織人は徳永家、次兄・潜は松本家、三兄・徳は幾島家と、それぞれ福岡藩士の家督を継いだ。このうち次兄・潜が養子に入った松本家の先々代は、藩専売制度である石炭仕組法を考案した松本平内であり、福岡藩の石炭流通を取り仕切った地方役人の家柄であった<sup>(15)</sup>。そのため松本家は博多や大阪・神戸の石炭商に知己が多く、炭鉱業進出の際に、販路の確保や資金調達といった点でそのネットワークが有効に機能することになる。

明治四（一八七一）年、長兄・徳永織人が福岡藩贖札事件に連座して刑死すると、次兄・

松本潜と三兄・幾島徳は、博多商人・加野惣平の資金融通を得て相田坑を入手し、炭鉱業を開始する。ところが一八七四年、幾島徳が佐賀の乱で戦死したため、当時、慶應義塾で学んでいた安川敬一郎は、急遽、東京から帰郷し、東谷坑を起業する。さらに一八七七年には、松本潜経営の相田坑と安川の東谷坑の石炭を売りさばくために安川商店を開業、神戸の石炭商にむけた販売活動も開始した。福岡藩の流通統制である石炭仕組を経験している彼らは、炭鉱業における販売活動の重要性を十分に認識していたと思われる<sup>(16)</sup>。後年、貝島家や麻生家といった筑豊の有力炭鉱業者が、三井物産に石炭の一手販売権を譲り渡したのに対して、安川・松本家が安川商店(のち安川松本商店)を通じた自売方式を死守した理由の一つもこの点に求められる。

その後、一八八〇年には松本潜を中心に相田・庄司鉱区に高雄坑・伊岐須坑を起業して生産を拡大する一方、一八八五年には安川商店神戸支店を開業、翌八六年には大阪支店も開設して阪神地方での販売活動を本格化した。こうした基礎の上に立って、安川・松本家は第一次企業勃興にともなう炭坑ブームのなかで積極的な事業拡大をはかっていく。

安川敬一郎の事業活動を整理した年表(表1)に即して、当該期における彼の事業活動を概観すると、まず一八八七年に神戸の石炭商から二万円の出資(炭坑債)を得て勢田鉱区に大城坑を起業して炭鉱経営を本格化する。そしてさらに翌八八年には安川商店門司支店を開業し、地元での販売活動を強化した。ここで注目すべき点は、松本潜が旧福岡藩の人脈で博多商人から資金を調達したのに対して、安川は安川商店を通じて構築した取引関係を通して、阪神地域の資本家から事業資金を得ることに成功した点である。こうした阪神地域との結びつきは、後述する明治炭坑株式会社の設立(一八九六年、本社・大阪)によってさらに強化され、旧福岡藩の人脈ともに、安川の事業展開において重要な役割を果たすことになる。

その一方で、安川は筑豊地域の炭鉱業者とのネットワークを利用した事業も展開する。まず一八八八年には筑豊の炭坑主らと若松築港会社を設立して、その取締役に就任した。若松築港は洞海湾の浚渫と埋築および若松港の港湾整備を事業目的とする会社であり、一八八九年に設立された筑豊興業鉄道<sup>(17)</sup>とならび筑豊炭鉱業の輸送インフラ整備の一環であった。さらに選定鉱区が解放された一八八九年には、平岡浩太郎と共同で赤池炭坑を起業し、大炭坑主の仲間入りを果たす。筑豊の有力な炭鉱業者の一人である平岡は、旧福岡藩士であり、安川とは旧藩時代から刎頸の友であった。その意味で、旧福岡藩の人脈は、ここでも安川の事業拡大に大きく寄与した。なお赤池坑の起業に際しては長谷川芳之助(三菱会社の鉱山技術者)の仲介で、三菱から三万円の融資をうけ、資金を調達した<sup>(18)</sup>。そしてこれを契機として、安川と三菱の取引関係がはじまった。有力な中央資本との関係構築は、安川・松本家が地方企業家から「地方財閥」へと脱皮する際に、資金調達や情報収集などの面で、重要な役割を果たすことになる。

## 2. 日清戦争前後の安川・松本家事業

一八九〇年から九一年にかけて、明治二三年恐慌の影響で石炭不況が訪れると、拡大の一途をたどってきた安川家の石炭事業は深刻な不振に陥った。そこで一八九三年には、アメリカ留学中の松本健次郎（安川敬一郎次男、松本潜養子）が帰国し、安川商店に参加する。松本健次郎は、海外留学の経験を生かして外商との直接取引をはじめると、積極的な販売活動を展開し、流通面から安川・松本家事業の立て直しをはかった。

一八九四年八月に日清戦争が開戦すると、石炭需要が一気に増加した。具体的には国内石炭消費量が一八九三年の一七六万トンから九四年の二三三万トン、九五年の二六九万トンへと急伸する。また石炭輸出も一八九三年の一五二万トンから九四年の一七一万トン、九五年の一八六万トンへと増加した<sup>(19)</sup>。この機会をとらえて安川敬一郎は赤池坑への運炭支線建設、鉱区拡大といった生産設備への投資を行う一方、香港、上海、シンガポールなど海外への直輸出を開始し、順調に輸出を伸ばしていった。ちなみに一八九四年における安川商店の石炭輸出高は一三四千トンであり、日本の石炭総輸出高の七・八%を占めている。

そこで次に日清戦争前後における事業活動の成果を、表2にまとめた安川本店の試算表を用いて確認していきたい。なおここで登場する安川本店とは、安川敬一郎家の事業である大城坑、赤池坑（平岡との共同経営）と安川商店の総称であり、松本潜家の事業である高雄坑はこれを含まない（図1を参照）。ただし松本家（「松本商店」）と安川本店とのあいだには、当然、資金の遣り取りを含む密接な取引関係があったと推定され、その一端が試算表中の「松本商店」という勘定項目にあらわれている。以上の点をふまえたうえで、一八九四年下期の試算表をみると、炭坑経営からの利益金と思われる「大城坑主（益）」、「赤池坑主（益）」が計一〇三千円、商店からの利益と思われる「門司支店」、「神戸支店」が計五千円、さらに炭坑・商店の利益からの安川敬一郎個人への臨時的な配当金と思われる「安川坑主」が二九千円となっており、総計一三六千円の利益が上がったと推測される。ちなみに日清戦争後の一八九五年下期をみると炭坑経営の利益は一二千円にすぎず、日清戦争時の炭坑経営が安川家にいかに莫大な利益をもたらしたかがうかがえる。安川敬一郎は日清戦争時に炭坑経営から得た利益金のうち一〇万円を元手（「鉱山起業金」）として、一八九五年に勢田鉱区の残り半分を買収し、さらなる生産の拡大をはかろうとした（表2）。ところが炭坑の起業・拡張には莫大な費用が必要であり、安川家単独ではその資金調達を円滑に行うことが難しかった。そこで一八九六年には大城坑をもとに明治炭坑株式会社を設立し、外部からの資金導入を図ることになる。

### 3. 日清戦後の事業活動と資産形成

日清戦後における安川敬一郎の事業展開は、大城坑の明治炭坑株式会社（本社・大阪）への改組からはじまった。明治炭坑は一八九六（明治二九）年、安川と松本重太郎（第百三

十国立銀行頭取)をはじめとする大阪の資本家一六名を発起人とし、資本金三〇万円(発株数六〇〇〇株)で発足した。初代の社長は、桑原政(鉱山技術者)がつとめ、安川が現物出資したと思われる大城坑と勢田鉱区での炭坑経営が主たる事業であった。明治炭坑の設立後、安川は役員会や株主総会への出席のため、同社の本社がある大阪に頻繁に行くようになる<sup>(20)</sup>。そのたびに安川は、松本重太郎をはじめとする大阪財界の人々と密接な接触を持ち、彼らとの取引関係を強化していった。

明治炭坑では、設立当初の発起人引受株数が三四〇〇株であり、安川家の持株数はそのうち六七五株(持株比率一一・三%)程度であったと思われる<sup>(21)</sup>。しかし同社は、早くも翌九七年に倍額増資を行い、資本金六〇万円(一二〇〇〇株)となった。このとき安川は二八二五株を取得し、持株数を三二〇〇株に増やした(持株比率二六・七%)。そして増資で得た資金を用いて勢田鉱区に明治第二坑(木浦岐坑)を起業する。さらに一八九八年一月には一〇万円を増資、日焼坑を買収して明治第三坑と改称した(資本金七〇万円、一四〇〇〇株)。なおこのとき安川家は新たに一二五株を引き受け、一八九八年二月現在の持株数は三三二五株となっている(持株比率二三・八%)。一連の増資の過程で持株比率を引き上げ、明治炭坑への発言力を高めた安川は、一八九八年に専務取締役として自らの代理人である稲垣徹之進(鉱山技術者)を送り込み、明治炭坑の経営に対する関与を強化していった。

一方、明治炭坑を分離したあとの安川家では、一八九六年上期に八万円の赤池坑債を発行するなど、赤池炭坑の事業拡大をはかるとともに、資本主勘定という資産管理・運用のための勘定口を設けて、有価証券投資や不動産投資にも乗り出した。まず一八九七年現在の資本主勘定の貸借対照表である表3をみると、総資産五〇万八三〇円の六六・二%にあたる三三万一九九五円を有価証券投資が占めていることがわかる。そこでその内訳をみると、筑豊鉄道株や豊州鉄道株といった地元の鉄道株への投資が圧倒的な比重を占めており、それ以外の投資先は本業の一つである明治炭坑が目立つ程度である。なお一八九七年九月時点における筑豊鉄道の株主構成をみると、安川・松本家(持株数計五四九九株、持株比率一一・二%)は<sup>(22)</sup>、三菱・岩崎家(計四万九三八一株、持株比率五〇・九%)に次いで第二の大株主であり<sup>(23)</sup>、安川敬一郎は同社の取締役をつとめていた。つまり当該期における安川家は、筑豊地域における石炭輸送の主たる担い手である鉄道会社に積極的に資本参加することで、炭鉱経営の生命線とも言える輸送経路の確保につとめたと言えよう。

次に再び表3から、一八九七年における資本主勘定の負債・資本の構成をみると、全体の七〇・四%を負債が占めていることがわかる。そこで表4を用いてその内訳をみると、三菱銀行からの一〇万円をはじめ、三井銀行七万四五〇〇円、住友銀行五万四〇〇〇円、第一銀行五万円、今村銀行三万円、北浜銀行二万九五〇〇円、十七銀行一万五〇〇〇円と借入先が七行に分散していることがわかる。その借入期間は、三菱、住友、今村各銀行が記載無し、第一銀行が三ヶ月、他は六〇~七五日であった。そのため少なくとも三菱、住友、今村各銀行から借り入れた計一八万四〇〇〇円は長期資金であったと思われる<sup>(24)</sup>。ま

た金利の面では、同じ六〇日ものでも東京の三井銀行や大阪の北浜銀行と、福岡の十七銀行では日歩一五銭から同二〇銭ほど福岡の方が高くなっている。そのため安川家はなるべく中央の大銀行に融資を仰ぎ、地元の銀行からの借入を抑制していた可能性が高い。なお借入金の担保物件はすべて有価証券であり、中央の銀行に対しては筑豊鉄道株、地元銀行に対しては明治炭坑株を担保に用いている。その結果、表5が示すように、資本主勘定で管理している筑豊鉄道株は、そのほとんどが担保入りしており、典型的な株式担保金融の様相を呈している。このように安川家は、炭鉱経営を行う上で戦略的な重要性を持つ筑豊鉄道の株式を、株式担保金融を用いて積極的に集積していった。

## 第二節 「地方財閥」への道

### 1. 安川松本商店の設立と事業再編

日清戦争期から戦後期にかけて、炭鉱業を軸に事業を急拡張してきた安川・松本家では、一八九九（明治三二）年二月、それまで炭坑と商店の双方を包含してきた安川本店を、安川部（主として炭坑）と商店部に分離し、商店部（＝安川松本商店）を安川家と松本家の合併事業化するという組織改革を行った（図1）。

その直後の一八九九年五月、一八八〇年以来、長年にわたって松本潜が経営してきた高雄坑を官営製鉄所に売却することになった。高雄坑の売却により、松本家は主業を失い、潜は引退を余儀なくされたが、その一方で売却金の一部である四五万円を確保することで、安川松本商店の実質的な経営者である松本健次郎は、莫大な事業資金を得ることができた。ちなみに高雄坑の売却代金一二万五〇〇〇円は、表6のように高雄坑経営に功績があった中野徳次郎と伊藤伝右衛門に三〇％、松本家に七〇％という割合で配分されており、松本家ではこの内三五万円を基本財産とし、一〇万円を健次郎の事業資金に充当した。

さらに一九〇〇年にはいと、これまで安川敬一郎の事業拡大に大きく寄与してきた福岡、大阪の事業家との共同事業を解消し、安川・松本家のファミリー・ビジネスに移行する動きが一気に加速することになった。まず一九〇〇年三月、一八九八年に豊州鉄道から安川を含む田川採炭組<sup>(25)</sup>が一〇〇万円で購入していた田川炭坑を、一六五万円です井鉱山に売却する。そして明治炭坑を代表してこの取引を成功させた安川は、同社役員として六万円、株主として二万六六〇〇円（持株数三三二五株、一株当たり八円配当）の計八万六六〇〇円の売却益配分を得た<sup>(26)</sup>。

次に一九〇〇年九月以降、平岡浩太郎との共同事業であった赤池炭坑の処分問題が浮上する。当時、豊国炭坑の経営に資金を集中する必要に迫られていた平岡浩太郎は、その資金調達のため、安川に赤池炭坑の処分をもちかけた。そこで安川は、一九〇〇年九月から翌〇一年三月にかけて、三井関係者（団琢磨、井上馨など）、三菱関係者（岩崎久弥など）と接触し、赤池坑売却の可能性を探った<sup>(27)</sup>。ところがこれらの交渉が不調に終わったことか

ら、安川は赤池炭坑の単独引受を検討しはじめる。そして一九〇一年三月十四日、鉱山技術者である白土善太郎(明治炭坑)、児島哲太郎(赤池炭坑)を招き、赤池坑と大城坑(明治炭坑)の「大勢」と将来の事業構想について議論した結果、安川は「畢竟両坑各別ノ経営ハ不利多キヲ見ル」という見解に達した<sup>(28)</sup>。こうして赤池炭坑の処分問題は、懸案であった明治炭坑の個人経営化と結びつくのである。

前述したように明治炭坑株式会社は、一八九六年の会社設立以来、安川と大阪の資本家たちとの共同事業であったが、当該期には内部留保による事業拡大を志向する安川と、高配当を要求する大阪側株主との利害対立が生じていた<sup>(29)</sup>。一八九七年下期から一九〇〇年下期にかけての明治炭坑の経営状況をみると<sup>(30)</sup>、払込資本金利益率は一八九七年下期の五・七%から一八九八年下期の一六・七%へと上昇した後、一九〇〇年上期には六%へと低下するなど、好不調の波が大きい。これに対して配当率は一八九七年下期から九九年下期まで一五%～二〇%で推移しており、業績が低下した一九〇〇年上期でも一〇%となっている。それが、安定的な高配当を求める大阪側株主の意向を反映していたことは間違いない。高配当政策による利益の社外流失に危機感を募らせた安川は、設備投資資金を確保し、同炭坑の事業を拡大するためには、「明治炭坑ヲ個人経営ニ移ス」ことが必要と考えていた<sup>(31)</sup>。そこに赤池炭坑の処分問題が重なったことから、赤池、明治という二つの優良炭坑を統合し、これを安川家が封鎖的に所有・支配するという経営戦略が立案されたのである。

安川は、一九〇一年三月十四日から二週間をかけて、白土、児島の協力のもとで赤池、明治両炭坑の綿密な調査を行い<sup>(32)</sup>、一九〇一年四月には明治炭坑の全株式買収交渉と赤池炭坑の譲渡交渉に、相次いで取りかかった<sup>(33)</sup>。まず明治炭坑株の買付については、一九〇一年四月二十一日、五〇円払込の株式を一株六〇円で買い付けることで大阪株主と合意した<sup>(34)</sup>。そして直ちに株式買収に取りかかり、二月の段階で三七九九株であった持株を同年七月には四七五九株に、そして十二月末には九七三四株へと急増させ、松本健次郎名義の株とあわせて全株式を掌握することになった。安川は、一九〇二年十一月末に明治炭坑株式会社を任意解散し、財務諸表の公開義務を回避する。この段階での安川家の持分は一万〇〇四九株であり、残りの三九五一株が松本家の所有であった。一方、赤池炭坑については、一九〇一年四月二十八日、平岡持分の譲渡交渉を開始し、同年五月十一日、赤池炭坑の評価額を八〇万円とし、その半分の四〇万円を平岡に支払うことが決定する<sup>(35)</sup>。そして同年六月十九日には、代金を精算、赤池坑の受け渡しが完了した<sup>(36)</sup>。

こうした一連の炭坑買収には、当然、莫大な資金が必要であった。安川家では明治炭坑株の買収に三九万三六〇〇円<sup>(37)</sup>、赤池炭坑取得に四〇万円と、少なくとも七九万円の資金需要が生じていたと思われる。そこで一九〇〇年末から一九〇二年上期にかけての安川部試算表(表7)から、その資金調達の状況をみると、まず一九〇一年上期の赤池炭坑平岡持分取得(四〇万円)には「赤池坑債」という借入金三〇万円と「赤池別途積立」という積立金一〇万円が用いられたことがわかる。この「赤池坑債」は、同年下期に「松本、白土」という注記が付いた借入金に振り替えられていることから、赤池坑取得資金のかなりの部

分が、松本家から融資されていたと推定できる。前述したように松本家は一八九九年の高雄坑売却で四五万円の利益を得ており、その一部が安川家への融資に当てられたのである。

これに対して明治炭坑株の買収は、一九〇一年四月から翌〇二年上期にかけて、一年以上にわたり、漸次進んだ。この間、安川敬一郎は住友、日本生命、百三十銀行、三井、第一など主要な金融機関の関係者と精力的に融資交渉を行ったが、ことごとく不調に終わっている<sup>(38)</sup>。しかし一九〇一年六月、日本銀行から日銀保証による一五万円を限度とした割引手形融通を認められたことから、三井、百三十、帝国商業、住友四行を仲介者とした融資の道がひらける<sup>(39)</sup>。また同年十一月には三菱銀行から八万円の融資も受けることにも成功した<sup>(40)</sup>。しかしこうした外部からの直接的な資金借入だけでは、この間に急速に増加した資金需要に応えることはできなかった。そこで重要な役割を果たしたのが、安川・松本家の販売部門である安川松本商店であった。安川家は表7が示すように一九〇一年上期に商店部(安川松本商店)から二三万円を安川部に振り替えた。そこで表8を用いて当該期における商店部の試算表をみると、一九〇一年上期中に安川部勘定が二三万円増加しているのに対応して、外部資金である割引手形(百三十銀行七万円、住友銀行一万円)と当座借用(明治炭坑、長谷川芳之助より計二万五〇〇〇円)、利益積立金と思われる累年損益(五万五四一〇円)が増加している<sup>(41)</sup>。さらに一九〇一年下期から〇二年上期にかけて、割引手形が減少し、明治炭坑や中野徳次郎といった安川松本商店と取引関係のある炭坑からの当座借用が急増する。その結果、一九〇二年六月末時点における当座借用は三九万七一〇〇円に達した。それは安川家が明治炭坑株の買収に要した金額とほぼ等しい。この当座借用の主な貸し手は明治炭坑であったと思われることから、安川家は明治炭坑株取得のための資金を、安川松本商店を経由して明治炭坑から融資されたことになる。このように当該期の安川家にとって、松本家や安川松本商店といった家族や同族企業が、資金調達の際に重要な役割を果たしていたといえよう。

日清戦争前後において安川は、地元での旧福岡藩の人脈と、大阪における松本重太郎を中心とする資本家集団という二つのネットワークを利用しながら、共同事業で赤池炭坑、明治炭坑の事業を拡大してきた。しかし一九〇〇年代初頭に、両炭坑が相次いで安川の単独所有に移行したことから、中核事業である炭鉱業での閉鎖的な所有・支配が確立した。また赤池炭坑の引受や明治炭坑の全株式取得を安川家と松本家が共同で行った結果、両家の一体性はさらに強まった。それは安川・松本家の「地方財閥」への第一歩であった。

## 2. 鉄道国有化と多角化の開始

安川・松本家は、一九〇一(明治三四)年以降、明治炭坑と赤池炭坑という優良な二つの炭坑を所有する筑豊地域でも最大規模の炭鉱資本家となった。さらに一九〇四年から〇五年にかけて、日露戦争による石炭ブームが到来したこともあり、安川家の経営状態は大きく好転した。表9を用いて一九〇五年末時点における資本主勘定の試算表を検討すると、

まず借入金が一八九七年九月時点（三五万三〇〇〇円）より少ない三四万九〇〇〇円になっていることがわかる。その一方で、炭坑からの収益を反映する本店勘定は一八九七年九月末の一三万一六六六円から一九〇五年末の一三六万五七九七円へと一〇倍になっている。そしてその増加分が、山陽鉄道株や九州鉄道株といった鉄道株に投下された。つまり安川家の資産管理・運営を担う資本主勘定では、日露戦争ブームにともなう炭坑からの収益を資金源泉として鉄道投資を活発化したのである。この点について、安川敬一郎はその日記の中で次のように独白している。

去ル明治二十八年当大阪ニテ取扱シ筑豊鉄株買収以来九州鉄道トノ合併増株ノ引受ケ、明治炭坑会社ノ設立及会社買収計画成功等ハ適以テ負債手形ノ増発トナリ一壱百万円ニ達手形モ、昨年炭況ノ好成績ニヨリ本店ヨリ廻金以外ニ巨額ニ達シタル為メ、昨年山陽鉄道株四千五百株ヲ、九鉄株ヲ八千五百株余増員セシ代価ヲ払出シタルニ不拘、昨日三井ニ返還シタル手形ニテ総テヲ清還スルヲ得タリ。即チ本店ニ対スル式百万円余ノ借越（負債トハ云可ラズ）ト松本名義ノ預金八万円ヲ除キ一銭ノ借り越ヲ有セズ<sup>(42)</sup>。

このように日露戦後の安川家は、一九〇一年前後の赤池炭坑、明治炭坑の相次ぐ個人経営化で膨らんだ負債を、日露戦争による石炭ブームで得た巨利によって償還し、鉄道株の大量取得にもかかわらず「一銭ノ借り越ヲ有セズ」という優良な経営状態になったのである。

この点を、一九〇五年末時点における安川家の資産構成を示す表10を用いて確認しておこう。ここからまず当該期における安川家の総資産が四二七万三七〇六円に上っていることがわかる。森川英正が作成した明治期の地方資産家ランキング（一九〇二年時点）を用いると、安川家の資産額は第四グループ（資産額三〇〇万円以上、上位三〇位以内）に属している<sup>(43)</sup>。すでにこの時点で、安川敬一郎は単なる筑豊の一炭鉱業者（地方企業家）ではなく、有力な地方資産家としての力量を兼ね備えていた。

一九〇五年末時点における安川家資産の内訳をみると、赤池炭坑に関わる資産（合計七五万七七二五円）と明治炭坑の資産（安川家持分、四八万七八一二円）の合計が二九・一％であり、これに安川松本商店（合計一五二万七九四二円）の三五・八％を加えると、全体の六四・九％を石炭関係が占めている。したがって炭鉱業が安川家の主業であることは間違いない。ただし有価証券もまた全体の三一・六％を占めており、とくに九州鉄道株への投資額は、赤池炭坑をも上回る九六万四七二六円（二二・六％）にも上っている。このほか山陽鉄道株へも二〇万円以上の投資を行っており、安川家の鉄道株への傾倒には目を見張るものがある。そこで以下、安川家の鉄道投資の動向を詳しく検討してみよう。

表11は安川家の鉄道株所有を時系列でみたものである。この表からまず、安川家の最初の投資先が設立直後の筑豊興業鉄道であったことがわかる。しかし一八九〇年三月末時点におけるその所有株数は一〇四株にすぎず、必ずしも同社の中心的な株主とはいえなかった<sup>(44)</sup>。しかし一八九一年、三菱が筑豊興業鉄道に資本参加し、その経営権を掌握した際に、安川敬一郎は同社監査役に就任し、以後、筑鉄投資を本格化することになる。とくに

赤池炭坑が鉄道輸送を利用し始めた一八九四年以降、安川家の筑鉄株所有高は一挙に急増し、一八九五年上期には二七四三株に達した。しかも前述したように筑鉄株は全て借入金の担保となっており、銀行からの株式担保金融を受けながら株式を取得していった可能性が高い。この動きは、本業である炭鉱業の生命線である運炭鉄道を確保するため、安川家が積極的に筑豊鉄道への関与を強めたことを示している。

一八九七年四月、筑豊鉄道は九州鉄道と合併する。それに際して安川敬一郎は、筑鉄株から九鉄株への転換分の株式（四九六五株）に加えて、九鉄本株を一気に三三九三株も取得して、同社の大株主兼取締役となる。安川は、筑鉄時代と同様に、三菱とともに新生・九州鉄道の経営主導権を獲得して、自らの運炭の円滑化を図ろうとしたのである。そのため以後、安川家は基本的には九州鉄道の増資に合わせて、株主割当増資を引き受ける形で徐々に持株数を増やしていった。なおこの間、田川採炭買収との関係で豊州鉄道の株式も六三三株所有していたが、一九〇一年の豊州鉄道と九州鉄道の合併の際にその一部を整理している。

ところが日露戦後の一九〇五年から一九〇六年にかけて、安川家の所有する九州鉄道株は急激な増加を始める。二年間で一万八九三一株を取得し、持株数を倍以上に増加させるという投資行動は、明らかにこれまでの運炭ルート確保という炭鉱業の要請から出た投資行動とは一線を画しており、鉄道投資が自己目的化してきたことを示している。この点は、ほぼ同時期に山陽鉄道の株式も大量に取得していることから傍証できる。この投資行動は、単なるポートフォリオの一環として炭鉱業で得た余剰資金を鉄道に投下するというよりも、むしろ来るべき鉄道国有化をにらんだ、インサイダー取引に近い投資行動であった。こうした投機的な投資行動が可能になったのは、安川敬一郎が九州鉄道の取締役として、また中央政財界との太いパイプを通して、鉄道国有化の動きを正確に把握できる立場にいたからである。

一九〇六年三月五日、上京途中に立ち寄った九州鉄道本社で「恰モ三四ノ社員ヲ会シ今朝発表セル政府提出鉄国案(鉄道国有化法案―筆者注―)解釈ノ研究」を行っているところに遭遇した安川は、乗車予定の列車を変更して審議に加わった。その上で、同月十一日、大阪で九鉄社長・仙石貢と九州鉄道の買収条件について協議し、「会社実力ニ応シ二十倍乃至二十五倍ヲ以テ買収スル事ニ訂正ノ交渉ヲ開始スベク、若シ顧ル処ナクバ大会社連合反対運動ニ出ツルモ可ナルベシ」という方針を確認した。同月十三日、東京に到着した安川は、先に上京していた仙石から逋信・内務両大臣に要求を提出したとの報告を受け、翌十四日には平岡浩太郎から仙石要求に関する井上馨の意向（「二十五倍ハ頗ル難事二十一倍位ニテ得心セシメ度云々」）を聞いた。そこで安川は、仙石らと修正案提出の準備をはじめたが、三月十五日朝、関西鉄道社長・片岡直温から衆議院での「原案通過無疑形勢」という情報がもたらされ、同日午後には平岡からも同様の知らせが届いた。そのため安川は、買収条件引き上げを「貴院ニ向テノ運動ヲ試ム」と決心する一方で、株式仲買人である織田昇次郎を呼び、同月十六日から十八日にかけて九州鉄道株と山陽鉄道株の「売建注文」

を行った。これは政府原案通りに鉄道国有化法案が通過した場合に、九鉄株や山鉄株が暴落する可能性を考えたリスクヘッジであった。その後、安川は原六郎、岩崎弥之助、益田孝といった実業家や黒田長成ら華族と連絡を取りながら、貴族院での修正案可決を働きかけていく。その結果、三月二十六日には太田貴族院書記官長から「貴院委員会修正説決定ノ確實ナルヲ聴取」する<sup>(45)</sup>。これを受けて、安川は一転して九鉄株と山鉄株の買収に動き、一九〇六年三月末までに九鉄株三五五〇株、山鉄株二〇〇〇株を取得した。そして安川による積極的な九州鉄道株取得は、九州鉄道の国有化直前まで続くことになる(表11)。

こうした内部情報への機敏な対応もあって、安川家は鉄道国有化による九州鉄道株、山陽鉄道株の政府買上で、表12が示すように一五八万円に上る利益をあげた。そしてこのうち九州鉄道株から生じた利益の一部(三八万円)を明治専門学校为学校財産に寄付したものの、一二〇万円以上の剰余金が残された。

以後、安川家は日露戦争の石炭ブームで得た利益と、鉄道国有化で得た資金を原資として、他業種への進出を開始する。その際、安川敬一郎は、「松本及清三郎ノ如キ壯年、将来ノ事業ニ向ヒ如何勤勉勞苦ノ必要アル」として<sup>(46)</sup>、馴染みのある鉱業関連部門ではなく、敢えて当時の基幹産業の一つである綿紡績業への進出を目指した。一九〇六年八月五日、安川敬一郎は大阪で欧州視察から帰国したばかりの平賀義美(元大阪府工業顧問)と会談し、「過半来松本及清三郎等ト協談凡決意セル紡績業ニ関シ将来需要ノ如何且起業費等質議」する。平賀は「該業ノ当時ノ起業可能ヲ贊」し、早速、鈴木守蔵(機械技術者)とともに紡績業起業目論見書の作成に取りかかった。なお平賀義美は安川と同じ、旧福岡藩士であり、安川とは旧知の間柄であった<sup>(47)</sup>。新規事業への進出にあたり、安川はまたしても旧福岡藩の人脈を有効に活用したのである。

一九〇六年八月十六日、紡績業設計概算及工場機器製図が完成し、平賀と鈴木から安川の手元に届けられた。その内容は一万五千錘で紡績工場を開業し、漸次、三万錘に増設する、また最初から織布兼業を行うというものであった。またこれと並行して、平賀は縮綿紡織工場の起業を安川に提案、同年九月九日に設立が確定する<sup>(48)</sup>。そして九月以降、紡績工場用地(戸畑)と織物工場用地(大阪・大和川)の取得が進み、紡績・織布機械が三井物産を通して英国に発注された<sup>(49)</sup>。こうして着々と開業準備が進められ、一九〇六年下期には早くも大和川で大阪織物合資会社(資本金三〇万円)が開業する。一方、戸畑の紡績工場(明治紡績合資会社、資本金二〇〇万円)は、紡績機械の到着遅れにより始動が遅れるが、一九〇九年には開業した。

以上に述べた事業多角化の開始に際して、安川敬一郎は松本健次郎(長男)、安川清三郎(次男)という二人の息子と協議しながら事業を選択し、その上で専門家に助言と技術的なサポートを受けつつ、その事業計画を実行に移していった。その過程では、あくまで安川・松本父子によって構成されるトップマネジメント内部での合意が重要であり、敬一郎は常に健次郎、清三郎の了解を得ながら意志決定を行っていた<sup>(50)</sup>。創業者・安川敬一郎の独裁ではなく、合議制に基づいて戦略的な意志決定を行うトップマネジメントの形成は、家

族による事業継承を考慮している点で、事業多角化とともに、安川・松本家の「地方財閥」としての組織形成の一環であった。

### 3. 日露戦後における事業展開と資産形成

日露戦後の安川家にとって、鉄道国有化とならび大きなビジネス・チャンスとなったのが一九〇七（明治四〇）年における平岡浩太郎の遺族からの豊国炭坑引受である。平岡浩太郎と安川敬一郎は、旧藩時代以来の刎頸の友であり、赤池炭坑の共同経営を行ったビジネス・パートナーでもあった。前述したように平岡は一九〇一年、安川に赤池炭坑の持分を四〇万円で譲渡し、その資金をもちいて豊国炭坑の単独経営に乗り出した。ところが一九〇六年十月、平岡浩太郎が死去したため、安川は彼の遺族のために豊国炭坑の引受先を探すことになった。ところがその矢先の一九〇七年七月二十日、豊国炭坑で大規模なガス爆発が発生し、多くの殉職者を出したこともあり、同炭坑の譲渡先探しは難航する。豊国炭坑の引受先として、当初、有力であったのは平岡に五四万四〇〇〇円にのぼる資金を貸し付けていた三井家であり、「二〇〇万円を価格とし、うち平岡家維持に要する八〇万円を明治五〇年まで年三朱で三井家が預かり、五一年に支払う」という条件で交渉がすすめられた<sup>(51)</sup>。しかし譲渡条件をめぐる平岡側と三井側との見解の相違が大きく、交渉は行き詰まってしまった<sup>(52)</sup>。そのため三井が債権の減額に応じることを前提に、安川自身が三井に提示したのと同じ条件で豊国炭坑を引き受けることになった<sup>(53)</sup>。

豊国炭坑の引受にあたり、安川はその費用を綿密に調査し、表13（左欄）のような試算表を作成した。この表によると、ガス爆発からの復旧費用三七万円、債務引継一〇八万円、第二新坑起業費六〇万円、平岡家への支払い八〇万円の計二八五万円が豊国炭坑の買収にかかる費用であった。このうち復旧費用の一部は、豊国炭坑の稼業可能な部分からの出炭でまかなうため、同炭坑引受にともない発生する借入額は二八〇万円と見なすことができ、それに対する年間の利払いが一六万五八二〇円となっている。なお豊国炭坑関係債務二八〇万円のうち、一〇四万九〇〇〇円は負債をそのまま引き継ぎ、また平岡家への購入代金八〇万円の支払いは一〇年後のため、新規に発生する借入金は復旧費と新規起業費に要する計九五万一〇〇〇円である。表13の資金調達欄からその借入先をみると、第二新坑起業費として三菱銀行、東京海上、明治生命という三菱系金融機関から計六五万円という巨額の融資を受けていることがわかる。一方、復旧費は百三十銀行若松支店と住友銀行から計一四万三四二二円を調達し、不足分を松本家から融資している。その結果、一九〇八年一月に発足した明治鉱業の最大の債権者は三菱系金融機関となった<sup>(54)</sup>。

さらに借入金の元利を償却するためのシュミレーションが表14である。安川は、このような元利償還のシュミレーションを数種類作成しているが、ここでは最も初期の作成と思われるもの（一九〇七年九月中の作成）を採用した<sup>(55)</sup>。なお様々なバージョンが存在する最大の理由は出炭高見積の多寡にあり、表14では復旧後の豊国炭坑出炭高を三五万ト

ンと試算しているが、例えば一九〇七年十一月作成のものでは二五万トンとしている。そのため当然、元利償却期間も大きく異なり、前者では一〇年間で元利を償却し、一一年目からは純利益が生じるとされていたが、後者では償却に要する期間が一六年間になっている<sup>(56)</sup>。しかしながら安川が、豊国炭坑引受にともなって発生した債務の返済に、最低でも一〇年間はかかるかとみていたことは確かである。思いがけず一〇年ががりの大事業を背負い込むことになった安川は、豊国炭坑復旧作業開始直後の同年十一月四日の日記に「余は本復旧の成否は正に余の運命の半を占むるものと予期せり」と記している<sup>(57)</sup>。

豊国炭坑復旧に必要な経営資源を確保するため、安川・松本家は一九〇八年一月、明治・赤池両炭坑と豊国炭坑をあわせて、資本金五〇〇万円（社員出資四五〇万円、株式五〇万円）の明治鉱業株式合資会社を設立した<sup>(58)</sup>。安川は、明治炭坑と赤池炭坑を個人経営に移したときからの宿願であった両炭坑の統合を、ようやく成し遂げたのである。

一方、豊国炭坑の復旧作業は、松本健次郎の陣頭指揮のもと、一九〇七年十一月から〇八年十二月にかけて急ピッチで進められた。これと並行して採炭作業も再開され、一九〇八年八月には第一斜坑口、同年十一月には第二斜坑口の捲揚機がそれぞれ運転を開始した。その結果、豊国炭坑の出炭高は、表14が示すように当初の予測を上回るテンポで回復する。そして一九一三年以降は、年間四〇万トンを超える出炭を記録し、明治鉱業の稼ぎ頭になっていった。参考までに実際の出炭高に基づいた利益見積を行ってみると、表14が示すように、安川は豊国炭坑引受にともなう債務を九年間で償却し、一九二二年までに三〇〇万円を超える余剰金を得た計算になる<sup>(59)</sup>。このように同炭坑の引受は、結果的に安川に大きな利益をもたらしたと言えよう。

豊国炭坑が完全に復旧し、豊国第二坑、第三坑が本格稼働を開始した一九〇九下期以降、明治鉱業では資本主への優先配当がはじまった。表15から、明治鉱業優先配当積立金の推移をみると、一九一〇年以降、年間四〇～八〇万円という巨額の配当金が積み立てられており、一九一四年六月末にはその累計額が三五〇万円に達している。安川家では、当初、この資金を商店部、大阪支店などへの貸付金として運用していたようであるが、一九一四年六月、このうち一七〇万円を安川資本主勘定に、一五〇万円を明治鉱業増資払込金にそれぞれ振り当て、残りの三〇万円を鉱山積立金という勘定項目を建てている。以上のような一九一〇年代初頭の炭鉱業における蓄積が、当該期に同時進行していた安川・松本家の事業多角化の原動力になったことは言うまでもない。図2が示すように、当該期の安川・松本家は、安川松本商店と明治鉱業を中核事業としつつも、大阪織物合資会社（一九〇六年）や明治紡績合資会社（一九〇九年開業、一万六〇〇〇圓）といった紡織業や銀行業（若松貯蓄銀行<sup>(60)</sup>）に進出し、さらに昌城金山や安州炭鉱、安川松本農場（朝鮮黄海道、所有地一一〇九町、借地五四三町）といった植民地での事業にも乗り出していく。そしてさらに一九一五年には安川電機製作所を設立し、電気機械製造業も開始した。

この間の事業展開の結果をみるために、一九一四年六月末における安川家資産（表16）を、一九〇五年末段階（表10）と比較すると、まず資産総額が一九〇五年の四二七万三

七〇六円から一九一四年の一七二万六千七百六十五円へと、二・七倍に増加していることに驚かされる。とくに急拡張しているのは、炭鉱業への出資金（無形固定資産）であり、資産全体に占める比重が一九〇五年の二八・四％から一九一四年の三五・五％へと増加した。その一方で、紡織業関係の占める比重はまだ七・九％にすぎない。安川家は鉄道国有化を契機に多角化を開始したものの、豊国炭坑の引受もあり、資産運用の面ではむしろ炭鉱業への資金集中・固定化が顕著となったのである。さらに有価証券投資も一九〇五年段階に比べると一〇％近く比重を増加させており、その内容も大きく変化している。具体的には鉄道株（九州鉄道、山陽鉄道）に偏重していた一九〇五年に比べて、一九一四年になると紡織関係株（鐘紡、富士紡、日本毛織など）、電力・ガス関係株（猪苗代水電、大阪電灯、大阪瓦斯）、化学関係株（堺セルロイド、日本舎密）、鉱山関係株（入山採炭、北海道炭礦汽船）といった多様な産業分野への投資がみられるようになる。また株式投資の地域性をみると、一九〇五年段階から存在した若松（若松築港、若松電灯、若松貯蓄銀行）をはじめとする地元企業株への投資を継続する一方で、株式投資の重心は鐘紡、富士紡績、大阪電灯をはじめとする中央企業株に急速に移っていった。さらに一九一〇年代になると南満州鉄道、日韓瓦斯電気（のちの京城電気）といった植民地企業株への投資も開始された。なおここで注目すべき点は、利殖目的と思われる中央企業株への投資は基本的に資本主勘定で、安川家の事業展開と関係の深い地元企業株への投資は安川部で、という役割分担が明確になってきた点である。その意味で、日露戦後の安川家では有価証券投資を中心に資産運用を担当する資本主勘定（奥）と、多角的な事業展開を統括する安川部勘定（店）が明確に役割分担をはじめたといえる。こうした役割分担に資金的な基礎を与えるため、前述したように一九一四年六月、明治炭業からの利益金積立の約半額にあたる一七〇万円が、安川部勘定から資本主勘定に振り替えられた（表15参照）。

## おわりに

以上、本稿では明治期における安川・松本家の事業展開を、主として安川家文書に含まれる帳簿類と日記を素材として検討してきた。その際、①安川家と松本家の事業上の関係（組織構造）を明らかにする、②安川敬一郎をめぐる人的ネットワークに注目しながら、その企業活動（事業展開と資産運用）の実態を解明する、③安川・松本家の「地方財閥」化の契機を資金繰りと意志決定に留意しながら明らかにするという三つの論点に着目してきた。その結果、以下の点が明らかになった。

まず①については、一八九九（明治三二）年の組織改革と高雄坑売却が重要な転換点になっていたことが判明した。それ以前において、安川家と松本家は濃密な血縁関係と貸借・取引関係を構築しながらも、炭鉱業についてはあくまで独立した炭坑主としてそれぞれ事業を展開していたと思われる。ところが一八九九年を境にして、安川商店を合弁事業の安川松本商店に改組し、また松本潜在炭鉱経営から引退したことにより、安川、松本両家

の事業は新たな段階を迎えた。さらに一九〇一年の明治炭坑株買収に安川家と松本家が協力してあたり、以後、明治炭坑を共同所有（安川一〇〇〇〇株、松本四〇〇〇株）することになったため、両家の一体性はますます強まった。しかし日露戦後にいたるまで、例えば赤池炭坑が、松本家の資金援助を受けていたとはいえ、あくまで安川家の事業であったように、依然として両家の独自性は残存していたと思われる。ところが一九〇七年の豊国炭坑引受を契機として、翌〇八年に明治鉱業株式合資会社が設立されると、両家の事業はほぼ完全に一体化することになった。そして当該期以降に展開する事業多角化や植民地進出を経て、安川敬一郎・松本健次郎、安川清三郎父子を核とする「安川・松本財閥」が形成されたと考えられる。

次に②の企業活動について。安川敬一郎の企業活動を考える際、a)旧福岡藩出身の商人・企業家・政治家・官僚、b)筑豊地域の炭鉱業者や鉄道関係者、c)阪神地域の商人・資本家、d)東京の財閥系資本家や中央官僚・政治家という4つの外部ネットワークが重要な意味を持つ。まずaのネットワークは、安川・松本家の炭鉱業進出をサポートし、石炭の販売活動を円滑化し、事業拡大・多角化の節目ごとに安川敬一郎のパートナーを供給した。次にbのネットワークは、若松築港会社や九州鉄道会社、筑豊石炭鉱業組合などを通して炭鉱業発展のためのインフラ整備を行うとともに、火急の際の資金調達にも貢献した。またcのネットワークは主として事業資金の出し手として、安川の事業拡大に大きく寄与した。さらにdのネットワークは、阪神地域の資本家と同様に資金調達に貢献するだけでなく、安川が事業展開を行う上での貴重な情報源になった。安川敬一郎は、こうした4つの外部ネットワークをうまく使い分けながら、的確にビジネス・チャンスをつかみ、また資金調達を行うことで、筑豊の一炭鉱業者から、「地方財閥」と呼ばれる有力な企業家的資産家に成長していく。その具体的な事業展開と資本蓄積の過程をみると以下の通りである。

日清戦後において、安川は戦争時の石炭ブームで得た利益を、石炭鉱区拡大と鉄道株式取得の双方に投下した。このうち前者は、大城坑を中心とする勢田鉱区の拡張と明治炭坑株式会社への改組が、後者の場合、運炭鉄道である筑豊興業鉄道への投資がその主たる内容であった。その後、安川は、筑豊鉄道の九州鉄道との合併と九鉄株の大量取得（一八九七年）、明治炭坑株の全株買収と赤池炭坑の単独経営化（一九〇一年）というように、この二つの方向性をそれぞれ追求していくことで、筑豊地域における大炭坑主としての地位を確立していった。さらに日露戦後の安川家では、炭鉱業の拡大と鉄道国有化によって得た資金を用いて、事業の多角化と積極的な株式投資を開始する。とくに後者については、現業各部門の統括を担当する安川部が、安川・松本家事業と密接な関係を有する地元企業株への投資を担当し、主として資産運用を担当する資本主勘定が、東京、大阪の中央企業株への積極的な株式投資を担当した。なお明治期における安川家の資産運用は、基本的に有価証券投資と事業投資に特化しており、不動産投資は限定的であった。しかし大正期に入り、植民地への進出が本格化すると、一九一四年に安川松本農場を朝鮮に開設するなど、農業経営を目的とした土地投資も開始することになる（表1参照）。

最後に③については、まず中核事業における封鎖的所有・支配の成立という点で、一九〇一年における赤池、明治両炭坑の個人経営化が重要である。日清戦争前後において、旧福岡藩の人脈と、大阪における松本重太郎を中心とする資本家集団という二つのネットワークを利用しながら、共同事業で炭鉱業を展開してきた。しかしパートナーである平岡浩太郎からもちかけられた赤池炭坑の処分問題と、明治炭坑の個人経営化構想が重なり、安川は赤池、明治両炭坑を一度に買収し、両坑の経営統合を目指すことになった。このような積極的な統合戦略には、当然、莫大な投資資金が必要である。安川はその資金を前述した4つの外部ネットワークと、家族・同族企業からの融資によって調達し、中核事業のファミリー・ビジネス化に成功したのである。

一方、事業の大規模化と多角化については、日露戦後の安川・松本家が、鉄道国有化と豊国炭坑引受という予期せぬ出来事をビジネス・チャンスに変えて、急速な事業拡大と多角化を遂げることが明らかになった。安川敬一郎は日露戦争にともなう石炭ブームで得た資金を用いて、負債を一掃するとともに、外部ネットワークを通じて得た投資情報を活かして、九州鉄道株、山陽鉄道株といった被買収鉄道企業の株式を一気に集積した。そして一九〇六―七年の鉄道国有化によって、これらの株式が高値で政府に買い取られた結果、一五八万円という莫大な利益をあげることになる。これら資金が、紡織業を中心とする他業種や植民地への進出と本格的な有価証券投資展開の重要な原資になったことは間違いがない。さらに彼は、一九〇七年から〇九年にかけて、豊国炭坑の引受と再建によって炭鉱業の急拡張に成功する。鉄道国有化が軽工業への多角化の契機であったとすれば、豊国炭坑引受によって成立した明治炭業の発展と急速な資本蓄積は、第一次大戦期以降における重化学工業への進出の推進力となった。

---

(1) 森川英正『地方財閥』（日本経済新聞社、一九八五年）二二八頁。

(2) 福岡県三池地方における永江純一・野田卯太郎(企業家)と河野修蔵・松尾惣作(資産家)の関係(中村尚史「地方の企業勃興」武田晴人編『地域の社会経済史』二〇〇三年、有斐閣)および大阪府泉南郡における寺田甚与茂(企業家)と広海惣太郎(資産家)の関係(中村尚史「地方資産家の投資行動と企業勃興」『経営史学』第三八卷第二号、二〇〇三年)を参照。

(3) 地方におけるファミリー・ビジネスのネットワーク化については、中村尚史「戦前期日本のファミリー・ビジネス」(星野妙子編『ファミリー・ビジネスの経営と革新』アジア経済研究所、二〇〇四年)を参照。

(4) 森川英正は、「地方財閥」の定義について以下のように述べている。

私のいう財閥のうち、地方ビジネスに起源を有し、地方ビジネスを対象に発展し、家業あるいは資本関係を有する事業が全国ビジネスに発展した後でも、「本社」を地方

---

に置くものが、地方財閥ということになる。また地方とは東京、大阪、横浜、神戸の中央四大都市以外の地域を指している(前掲森川『地方財閥』頁)。

森川の財閥定義(「富豪の家族ないしは同族の封鎖的な所有・支配下に成立した多角的事業経営体」)には、寡占規定が含まれて居ないため、原則的には規模の大小にかかわらず、「財閥」という用語が適用できる。ただし実際には、森川自身も研究対象を一九三〇年段階の主力事業会社の資本金が三〇〇万円を超える地方財閥一六社に絞っていることから分かるように、企業規模は地方財閥概念の重要な構成要素になっている(前掲森川『地方財閥』一二一―一二二頁)。そこで本論では、地方で展開しているファミリー・ビジネスのうち、事業規模・範囲・構成が大規模化し多角化していったものを「地方財閥」と呼ぶことにしたい。なおファミリー・ビジネスの基本的な要件である家族・同族による封鎖的な所有・支配には、家族・同族による事業の継承という要素も含まれていることに留意したい(末廣昭『ファミリービジネス論』名古屋大学出版会、二〇〇六年、一二一―一二三頁)。

(5) 「地方財閥」の多くは、三井、三菱、住友といった中央の財閥に比べて、資金力や人的資源に乏しいため、中核事業以外では単独で事業を拡大することができない場合があり、不足する資源を補うために前述した地方の企業家・資産家ネットワークを利用し続けることになった。その意味で、「地方財閥」と地方の企業家・資産家ネットワークは相互補完的な存在であった。

(6) 渋谷隆一・石山昭次郎・齋藤憲「大正初期の大資産家名簿」『地方金融史研究』第一四号、一九八三年。

(7) 前掲森川『地方財閥』三四―三五頁。

(8) 坂本悠一「安川財閥研究の現状と文献」『社会文化研究所紀要』三八号、一九九六年、七五～一〇〇頁。

(9) 前掲森川『地方財閥』。

(10) 合力理可夫「安川・松本家における経営多角化」『第一経大論集』第一九卷第三号、一九八九年、六一～九二頁および同「地方財閥の形成過程」(西川純子・高浦忠彦編『近代化の国際比較』世界書院、一九九一年)、一六九～一八三頁。

(11) ただし坂本による森川批判は、安川・松本財閥に関する一次史料の発掘が進んでいなかった一九八〇年代の史料状況を考慮すると、論点(1)を除き、無い物ねだりのきらいがある。

(12) 安川敬一郎の経営理念については、労使資協調思想の側面から佐藤正志の一連の研究が存在する。佐藤正志「安川敬一郎の経営理念」『九共経済論集』一七号、一九九三年、二五～四七頁、同「安川・松本財閥における労使協調経営」『広島大学経済論叢』第一七卷第一号、一九九三年、三七～六七頁。

(13) 清水憲一「三菱と北九州経済」『法経研究』第二卷第三号、一九九一年、一～四三頁。同「『安川敬一郎日記』と地域経済の興業化について(一)」『社会文化研究所紀要』

---

三八号、一九九六年、一二一～一五七頁。

(14) 迎由理男「北九州における『都市銀行』と地元銀行(上)(下)」『北九州大学商経論集』第二四卷第四号、一九八九年、三一～六〇頁、同第二五卷第一一二号、一九八九年、四九～九六頁。

(15) 前掲森川『地方財閥』二二八～二二九頁。松本平内については檜垣元吉『近世北部九州諸藩史の研究』九州大学出版会、一九九一年、四三一～四五頁を参照。

(16) 福岡藩の石炭仕組法については、遠藤正男『九州経済史研究』日本評論社、一九四二年、三一五～〇頁および隅谷三喜男『日本石炭産業分析』岩波書店、一九六八年、一一～一八頁を参照。

(17) 若松一飯塚間および金田間を予定線路として資本金一〇〇万円で発足。一八九〇年に資金不足に陥り、三菱の資本参加を仰ぐ。一八九一年四月の役員改選で安川敬一郎は監査役に就任。以後、九州鉄道と合併する一八九七年まで役員を務める(中村尚史「明治期における鉄道の発達と石炭輸送」『歴史と地理』四七五号、一九九五年、七一～九頁)。

(18) 前掲森川『地方財閥』二三二頁。

(19) 前掲中村「明治期における鉄道の発達と石炭輸送」三頁、第一表を参照。

(20) 大阪には安川商店の支店もあり、別邸(江戸堀)も構えていた。そのため安川の大阪滞在は、一八九九年にはのべ六五日におよんだ(日比野利信「日清・日露戦間期の安川敬一郎」北九州市立自然史・歴史博物館編『安川敬一郎日記』第一巻、二〇〇七年、一四頁)。

(21) 一八九七年時点での安川本店が所有する明治炭坑株のうち、旧株と記載されている株数から推定(『勘定書』安川家文書A六二)。

(22) 安川敬一郎三七四九株、清三郎四四〇株、松本潜七八六株、健次郎五二四株(筑豊鉄道株式会社「株主人名表」一八九七年九月末現在)。西日本文化協会編『福岡県史 近代史料編 筑豊興業鉄道(一)』福岡県、一九九〇年、六五一頁。

(23) 中村尚史「明治期三菱の有価証券投資」『三菱史料館論集』第二号、二〇〇一年、一〇一～一〇四頁。

(24) このうち三菱から借り入れた一〇万円については、金銭出納の利払記録から借入期間一〇年、日歩は二・九銭であったと推定される(『勘定書』安川家文書A六二)。

(25) 安川敬一郎、今西林三郎、谷茂平の共同事業、資本金一二〇万円。なおこのうち安川と今西の持分(計八〇万円)は、明治炭坑株式会社の所有である(前掲『安川敬一郎日記』四九頁)。

(26) 前掲『安川敬一郎日記』一三四頁。

(27) 前掲『安川敬一郎日記』一八六一～二二八頁。

(28) 前掲『安川敬一郎日記』二二九頁。

(29) 前掲森川『地方財閥』二三二頁。

(30) 合力理可夫「明治期における安川・松本家の炭鉱経営について」『第一経大論集』

---

第二六卷第二号、一九九六年、三一頁。

(31) 前掲『安川敬一郎日記』一九〇一年二月六日付、二一九一二二〇頁。

(32) 前掲『安川敬一郎日記』一九〇一年三月二十八日付、二三三頁。

(33) 明治炭坑の株式買収交渉は四月八日、赤池炭坑の譲渡交渉は四月二十八日にそれぞれ開始されている。前掲『安川敬一郎日記』各日付。

(34) 前掲『安川敬一郎日記』二三九頁。なお買収条件にはこの他に「坂地発企者ニ対シ報酬金三万七千五百円ノ支出」という付帯条件が付いていた。

(35) 前掲『安川敬一郎日記』二四五頁。

(36) 前掲『安川敬一郎日記』二五八―二五九頁。

(37) 一九〇一年十二月末の持株数九七三四株から同年二月現在の持株数三七九九株を差し引き、買収株数を五九三五株と推計した。これに買収株価一株六〇円を乗じ(三五万六〇〇円)、さらに大阪発起者への報酬金(三万七五〇〇円)を足して所要資金を算出。

(38) 前掲『安川敬一郎日記』二四七―二五七頁。

(39) 明治鉱業株式会社社史編纂委員会編『社史』明治鉱業株式会社、一九五七年、三三頁および前掲『安川敬一郎日記』二五八頁。

(40) 前掲『安川敬一郎日記』二九三頁。

(41) 割引手形、当座借用金の貸し手は試算表の該当する欄に記入された注記による(『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1)。

(42) 安川敬一郎『日記 第七号』(北九州市立自然史・歴史博物館所蔵)一九〇六年九月二十一日付。

(43) 前掲森川『地方財閥』三二頁。なおこのランキング表の元データである時事新報社の『日本全国五万円以上資産家一覧』(一九〇二年)では、安川敬一郎の資産額が五〇万円、松本健次郎が一〇〇万円になっている。しかし表10から明らかなように、安川の資産額は明らかに過小である。むしろ『資産家一覧』に掲載されている松本家の一〇〇万円を、安川家の四二七万円と合わせれば、安川・松本家の資産額は五〇〇万円を超え、ランキングの第三グループ(資産額五〇〇万円以上、上位二〇位以内)に位置することになる。

(44) 一八九〇年三月末現在における筑豊興業鉄道の筆頭株主は広橋賢光(東京府華族)で一一四七株である。なお安川敬一郎の持株数順位は四八位であった。前掲『福岡県史 近代史料編 筑豊興業鉄道(一)』三〇頁。

(45) 以上、安川敬一郎『日記 第六号』一九〇六年三月各日付より。

(46) 前掲安川『日記 第七号』一九〇六年十月十九日。

(47) 平賀義美の経歴については前掲森川『地方財閥』二三九―二四〇頁。

(48) 前掲安川『日記 第七号』一九〇六年各日付。

(49) 前掲安川『日記 第七号』一九〇六年九月二十二日、同二十五日、十月十五日。

(50) 安川・松本財閥の意志決定における松本健次郎、安川清三郎の役割の大きさについて

---

ては、前掲森川『地方財閥』二五八一～二五九頁を参照。

(51) 前掲明治鉱業『社史』三八～三九頁。

(52) 前掲安川『撫松余録』六一〇～六一一頁。

(53) なお三井家は一九〇七年九月四日、豊国炭坑に対する債権のうち一〇万円を放棄することに合意した(前掲安川『撫松余録』六一四頁)。

(54) この点に関する限り、本稿は安川・松本家と三菱との金融的なつながりを重視する迎由理男、清水憲一両氏の見解を支持することになる。ただし明治鉱業発足時点における三菱系金融機関の重要性は、三井銀行の場合と同様に豊国炭坑の引受にともなって生じた点に留意すべきである。豊国炭坑引受以前の安川・松本家は前述したように、特定の銀行に依存することなく、地元と中央、双方の金融機関を上手く使い分けていたと考えられる。

(55) この表の作成時期を九月中と推定するのは、三井家からの借入金ですでに減免されており(九月四日確定)、かつ坑内復旧工事総額等の見積もり算出期間が一九〇七年十月一日以降になっているからである(安川家文書C九三)。

(56) 安川家文書C九三。

(57) 前掲安川『撫松余録』六一五頁。

(58) 設立時における明治鉱業の鉱業権価格は六三〇万円であり、これに対応する負債・資本は豊国炭坑からの引継債務二八〇万円、安川敬一郎の出資金三五〇万円である。なおこのほか松本健次郎と安川清三郎の出資金は各五〇万円であった(前掲明治鉱業『社史』六〇頁)。

(59) この利益見積は当初の利益予測との対応関係をみるために、敢えて一九〇七年当時の炭価を用いて計算している。しかし第一次大戦期の炭価高騰などの影響で、実際の利益額はより大きかったと考えられ、豊国炭坑引受費用の元利償還もより短期間で完了したと思われる。

(60) 若松貯蓄銀行については、安川家事業に対するその積極的な意義を評価する迎由理男(迎一九八九)と、逆に「資金的に深く関係して、経営に積極的であったとは思えない」と消極的な評価を与えた永江真夫(「鉱業(石炭)財閥」渋谷隆一・岡田和喜編『地方財閥の展開と銀行』日本評論社、一九八九年、一〇五～一四九頁)の二つの見解が存在する。しかし同行の資本金一〇万円のうち安川家が五万円を出資し、安川松本商店の常務であった鷹取甚橋を頭取として同行に派遣していることから、ここでは安川家の系列銀行として扱った(前掲『安川敬一郎日記』四二七頁)。

表1 安川敬一郎の事業活動(1874-1914年)

	炭鉱業	販売業	その他事業および関係企業	炭況と資金調達	備考
1874年	松本潜が相田坑を経営、安川敬一郎は東谷坑の経営をはじめる				幾島徳が佐賀の乱で戦死。敬一郎は東京遊学から帰郷。神戸の石炭商にむけて販売。
1877年		安川商店開業			
1880年	相田・庄司鉱区に高雄・伊岐須坑を起業				
1885年		神戸支店開設			
1886年		大阪支店開設			安川商店本店を若松に移転。
1887年	勢田鉱区の半分を入手、大城坑を起業。			神戸石炭商(岡田又兵衛・大島兵吉)が2万円を出資。	
1888年		門司支店開設	若松築港会社設立		
1889年	赤池坑を起業(平岡と共同)			三菱から3万円借入	赤池坑主任は児島哲太郎
1890年			筑豊興業鉄道設立		
1891年					筑鉄監査役に就任
1893年		サミュエル商会に1万トン売り込む		石炭不況の深刻化	松本健次郎が帰国。商店に従事。外商との直接取引を開始。
1894年	赤池坑が鉄道輸送の利用を開始	総輸出高134千トン		日清戦争にともなう石炭ブーム	明治・相田・赤池の石炭を香港、上海、シンガポールに輸出
1895年	勢田鉱区の残り半分を買収。			1895年下期に「赤池坑社債」2万円を発行。	
1896年	明治炭坑株式会社設立(資本金30万円)。大城坑を明治第一坑と改称。勢田鉱区に明治第二坑を起業。			1896年上期に「赤池坑社債」8万円を発行。	社長・桑原政。6000株のうち発起人17人で3400株を引受。
1897年	明治炭坑増資(資本金60万円)。明治第一坑坑内火災。		九鉄と筑鉄が合併		安川の明治炭坑株所有高は3200株
1898年	10万円増資によって日焼坑を買収し明治第三坑と改称。田川採炭組設立(資本金120万円)。			三菱から4万1200円(担保は高雄坑)、帝国商業銀行から5万円を借	稲垣徹之進が明治炭坑(株)の専務取締役
1899年	高雄坑を製鉄所に130万円で売却。松本潜引退。	安川商店を安川松本商店に改組			安川本店から商店部という勘定口が独立。商店部には安川部と松本部という勘定口が含まれる。
1900年	田川採炭を三井に165万円で譲渡			炭況不振	
1901年	赤池坑の平岡持分を40万円で取得、明治炭坑の全株式(1万4000株)のうち1万株強を取得。経営権を完全に掌握。			百十銀行、三井銀行、帝国商業銀行からの融資、三菱からも8万円借入	豊国坑が平岡浩太郎の専有となる。
1902年	明治炭坑株式会社を任意解散。				解散時の総資産125万1710円
1903年	赤池坑坑内火災。				
1904年				日露戦争にともなう石炭ブーム	
1906年	明治第四坑を起業。		大阪織物合資会社(資本金30万円)を設立。		鉄道国有化の決定。明治専門学校、明治紡績の設立を企画九州鉄道の国有化
1907年	豊国坑を買収				
1908年	明治、赤池、豊国をあわせて明治鉱業(資本金500万円)を設立。豊国第二坑を起業。多久鉱区(佐賀県小城郡)を買収。		明治紡績合資会社(資本金200万円)設立	炭況不振	
1909年	豊国第三坑を起業。				
1911年			明治専門学校開校		
1912年	明治第五坑を起業。朝鮮安州炭鉱を買収。		朝鮮昌城金山を買収		朝鮮進出を開始
1913年	西戸崎鉱区を取得	朝鮮支店開設	若松貯蓄銀行を引受(資本金10万)		
1914年	赤池第二坑、多久第一坑を起業。朝鮮沙里院鉱区取得。		安川松本農場(朝鮮)開設。山香金山(大分県)、朝鮮雲遠金山を買収。	筑豊石炭鉱業組合の出炭制限。	第一次世界大戦勃発(7月)

(出典)明治鉱業株式会社社史編纂委員会1957および森川1985、合力1996より作成。

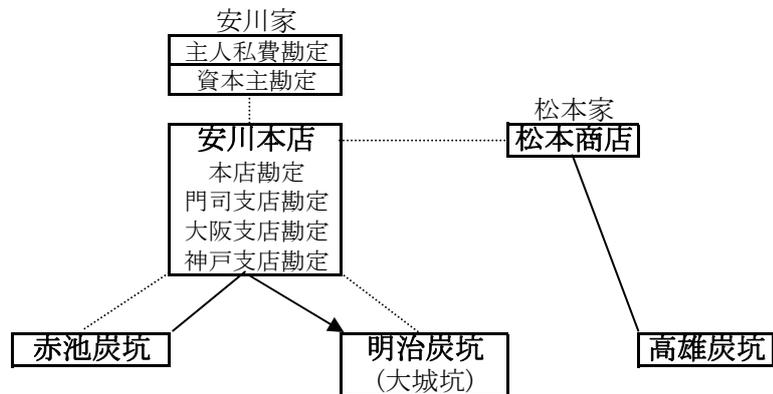
表2 安川本店勘定試算表(1894年下期末-97年下期末)

借方	1894年下期末							貸方	1894年下期末						
	1894年下期末	95年上期末	95年下期末	96年上期末	96年下期末	97年上期末	97年下期末		1894年下期末	95年上期末	95年下期末	96年上期末	96年下期末	97年上期末	97年下期末
勘定口	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	勘定口	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
資本主(資産金)	39,602	34,010	64,114	133,912	134,163	185,000	194,310	鉱山起業金	101,127						
安川坑主	28,653							貸付金	34,488	19,486	20,237	26,271	25,686	17,345	18,843
大城坑主(益)	24,839	15,378	8,611					平岡浩太郎	31,477	1,025	1,201	85		1,613	
赤池坑主(益)	78,175	10,807	3,796	5,299	7,850	2,425	3,185	赤池炭坑	10,135	13,363	7,677	17,899	38,176	63,726	62,200
赤池別途積立金	10,550	31,550	14,797	16,564	16,564	16,564	50,000	大城炭坑	24,937	29,356	19,923				
大城元資償却積立金	13,000	26,000	26,000					神戸(神阪)積立	17,285	13,744	14,812	12,433	10,095	2,980	5,429
借入金	84,665	30,577	12,677	12,827	7,847	7,830	14,830	門司積立	5,570	5,096	3,380	4,964	5,572	1,143	4,459
当座借入金	5,421	20,850	16,250	20,400	13,250	3,300		当座取換金	825	93	186	153	490	1,221	11,046
門司支店	2,379		5,995	37,838				株式保証金	1,250		970	2,928	775	975	875
神戸支店	2,229							松本商店	199			1,594		17,640	
店益積立	3,699	6,616	5,791	8,818	9,027	4,252	5,788	若松陸炭	6,821	8,768	31,231	8,012	122		9,050
鉱業組合経費	329	1,010	950	206	80	190	69	門司陸炭	29,135						
汽車運賃	1,080	1,925	1,070	2,214	4,309	1,625	2,226	陸炭損金	4,881	5,712	5,712	5,712	6,320	5,783	5,783
汽車仲仕	461							仮出金	2,498	580		1,541	13,366	5,877	8,476
新倉仲仕	14	773	797	126	358	97		坑山負担利息	2,135		4,742	5,651	5,651	5,651	5,651
ひらた出欠斤	7		1	35	91			正金	2,583	1,498	3,669	477	2,131	1,784	2,833
小竹ひらた	61		39					安川勘定	1,196	1,338	3,943	22,647	119,022	112,335	172,338
黒崎ひらた	111							店主	5,925						
赤池備金	1,789	6,946	7,252	3,884	1,226			硯海号元資	6,260	6,260	6,260	6,260			
大城備金	2,316	1,300	1,300	24,671	2,814			社宅建築費	396			7	5,794		78
赤池ひらた備金	1,862	2,322	3,390	250	200			若松ひらた	22	171	122	92	92		
割引	1,700	20,750	28,750	9,600	62,000	62,650	91,000	植木ひらた	200	83	60	60	60		
汽船収支金	258	158	176	221				芦屋ひらた	410	3,285	466				
朝日商社	70	152						積掛炭	1,365	168	99		61		
内用貸借		480	606	550	299			内用貸借	354					245	653
安川当座貸借		1,233	2,574	1,907	2,359	3,300	4,449	銀行当座預金	3,254					4,731	
十七銀行当座借越金		11,026	3,195	5,546	15,878	16,630	7,575	戸畑仲仕	39	35					7
店員貯金		83	157	158				建築費	4,555						
硯海号元資償却積立金		500	500	1,100				ひらた貸定約	1,463	6	30				
松本商店		2,803	168					若松各店	145						
信認金		500		3,000	3,000			備金	1,688						
買炭		1,173	495					滞貸	386						
芦屋仲仕		66	84	30				染谷償却	269						
戸畑仲仕			84	70	57			神戸(大阪)支店		49,574	48,147	44,405	24,854	12,010	
口原ひらた			54					有価証券		17,353	13,063	14,882	21,899	24,720	29,003
百十銀行			22,000					大分借区		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
安川仮勘定			17,578					材木現存品		167	167	139	139	139	139
御料局納別備金				108	485			黒崎ひらた		1,277	718	550	550		
大城ひらた備金				443	316			沖船前貸		66	65	10			
大城ひらた				69	146		101	売炭		1,409	2,906		3,874	6,993	2,397
明治炭坑汽車出斤				2				門司支店		36,467					
明治炭代				2,371	1,047		183	小竹ひらた		22					
芦屋陸炭				335				口原ひらた		28					
安川松本商店					98,612	96,607	76,264	芦屋陸炭		5,701	6,337				
仮預り金					5,790	6,787	3,850	芦屋出張費		1,358					
平岡浩太郎					921		6,235	ひらた出欠斤		1					3
赤池配当別備金					5,000	3,500		赤池坑社債			20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
赤池利益10分の1							10,000	中泉借区				15,005			
海上保険料							115	岩井借区				12,620			
社宅料							113	解前貸				4			
大阪支店							3,156	明治炭損益				1,291	1,656	2,980	
住友銀行当座							1,661	洞海号				103			
								明治炭坑				275	201		
								売掛金				8,356			
								石炭取引				205	206		
								平岡石炭取引				50			
								新五尺					1,400	3,605	6,390
								麻生坑区(日焼坑)						14,000	17,175
								粕屋坑区						7,500	11,500
								明治炭代						488	
								新倉仲仕							113
合計	303,270	228,988	249,251	292,551	393,689	420,984	479,940	合計	303,273	228,988	249,251	292,551	393,689	420,984	479,940

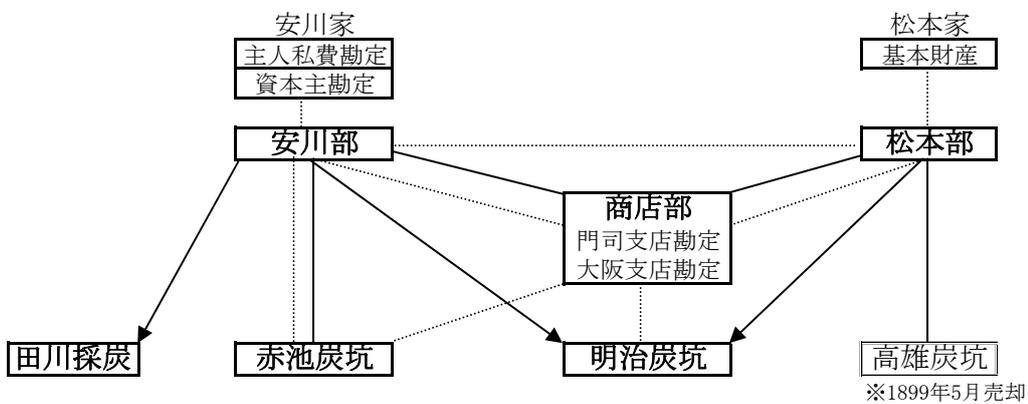
(出典)『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1

# 図1 帳簿上から見た1899年前後の安川家と松本家

## (1) 1898年以前の組織と諸勘定口



## (2) 1899年2月安川松本商店(商店部)成立時点の組織と勘定口



(出典)『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1より作成。  
 (備考) 実線は所有を、矢印は出資を、破線は取引・貸借関係を表す。

表3 安川資本主勘定表(1897年9月末現在)

資産		負債・資本		
項目	金額(円)	項目	金額(円)	
筑豊株	5653株	285,732	負債	353,000
筑豊新株	976株	7,040		
豊州新株	400株	8,756	公債	9,532
関西コークス株	110株	2,585	損益	7,632
日本紡績株	50株	1,050		
明治炭坑株	3200株	25,234	本店勘定	131,666
門司鉄工株		1,600		
雑費		5,512		
利子		18,857		
十七銀行当座預		204		
一時貸		243		
松本赤池二貸		145,000		
現金残		18		
計		501,830	計	501,830

(出典)『勘定書』安川家文書A62

表4 資本主勘定負債明細(1897年10月6日調)

借入先	金額	担保	日歩(銭)	借入期間
第一銀行	50,000	筑豊株900株		3ヶ月 9月30日～12月31日
三菱銀行	100,000	筑豊株1500株、同新株400株	(2.90)	(10年) (1897～1907年)
今村銀行	30,000	筑豊株500株		
住友銀行	54,000	筑豊株750株、同新株551株、 公債4500円		
<b>三井銀行計</b>	<b>74,500</b>			
三井銀行	12,000	筑豊株240株	2.90	60日 9月5日～11月3日
三井銀行	46,000	筑豊株893株	2.80	70日 9月11日～11月22日
三井銀行	16,500	筑豊株310株	2.80	75日 10月7日～12月20日
<b>北浜銀行計</b>	<b>29,500</b>			
北浜銀行	15,000	筑豊株300株	3.00	60日 9月6日～11月4日
北浜銀行	14,500	筑豊株260株	2.95	60日 9月25日～11月26日
<b>十七銀行計</b>	<b>15,000</b>			
十七銀行	10,000	明治炭坑株250株	3.10	60日 9月15日～11月14日
十七銀行	5,000	明治炭坑株250株	3.10	60日 9月20日～10月20日
<b>総計</b>	<b>353,000</b>			

(出典)『勘定書』安川家文書A62

(備考)三菱銀行からの借入金利子と借入期間は、資本主勘定の金銭出納から推計。

表5 安川家所有有価証券明細(1897年現在)

銘柄		取得金額	用途	差引手元残
公債		5,000	担保4500円、門倉借用300円	200円
筑豊株	5653株	285,732	悉皆担保入	
筑豊新株	976株	7,040	担保551株、同東京送り400株	25株
関西コークス株	110株	2,585		110株
日本紡績株	50株	1,050		50株
明治炭坑株	3200株	25,234	担保500株、松本氏300株、桑原氏へ120株、吾雲ニ1380株、信任株100株	800株
豊州新株	400株	8,756		
門司鉄工株		1,600		
合計		336,995		

(出典)『勘定書』安川家文書A62

表6 高雄坑売却時(1899年)における配分額

	金額	配分比率
高雄坑売却金内訳		
中野徳次郎	240,000	19.6%
伊藤伝右衛門	126,000	10.3%
松本潜	859,000	70.1%
総額	1,225,000	100.0%
松本家配分内訳		
松本家基本財産	350,000	
松本健次郎	100,000	
店損補充	200,000	
鉄道株借用ニ返金	90,000	
坑山員賞与及利益処分金	70,611	

(出典)『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1

(備考)坑山員賞与及利益処分金は中野・伊藤3割、松本7割の負担で別支払という注記有り。

表7 安川資本主勘定表(1905年末現在)

資産		負債・資本		
項目	金額	項目	金額	
九鉄本株	13689株	843,660	負債	349,000
九鉄第2新株	2447株	104,286	安川本店勘定	1,365,797
九鉄第3新株	3356株	16,780	安治川支店	9,000
北浜銀行株	50株	2,225	預金	80,000
山陽鉄道株	3000株	209,810	公債	9,532
関西コークス株	110株	5,335	損益	70,011
明治炭坑		487,812		
高麗橋邸		33,443		
江戸橋邸		23,908		
利子		117,358		
雑費		21,360		
一時貸		2,400		
器具		14,420		
正金		542		
合計		1,883,339		1,883,339

(出典)『明治三十九年自一月 出納簿 安川』安川家文書F8-1

表8 安川部試算表の推移(1900年末～1902年6月末)

安川部					安川部				
借方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末	貸方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末
赤池坑主	31,744	6,068			資本主勘定	439,458	691,162	674,447	844,545
店資本	130,967	130,967	130,967	130,967	赤池別途積立	100,000			
赤池利益10分の1	2,218				借入金	50,000	50,000	370,000	370,000
平岡	29,189				安川当座	8,627	20,871	22,445	19,646
貸付金	10,301	1,500	1,500	1,500	店益積立	14,459			
当座取替	1,059	889	539	5,200	雑損益	5,042	5,952	6,560	6,802
赤池炭坑	64,111	15,056			商店部	23,928	256,535	276,495	410,954
有価証券	55,813	83,458	88,099	97,443	赤池利益10分の1		55,819	43,878	31,941
株式保証金	75	75	75	75	赤池坑債		300,000		
陸炭損益	50,007				仮入金		12,152	6,072	6,372
仮出金	4,011	3,809	4,551	9,560	赤池元資償却積立			45,102	
新五尺坑区	7,643	7,662	36,207	36,302	赤池炭坑			1,359	19,634
粕屋(宇美)坑区	19,200								
坑山負債利息	5,651								
安川勘定	203,168	177,589	295,764	414,337					
本宅建築費	17,702	75,341							
徳永鉄工場	8,655	8,655	8,655	8,655					
赤池坑区代		880,000	880,000	500,000					
赤池委託損益		1,422							
赤池残坑区代				16,355					
赤池坑山流通資本				50,000					
明治炭坑株				439,500					
安川部借方合計	641,514	1,392,492	1,446,358	1,709,894	安川部貸方合計	641,514	1,392,492	1,446,358	1,709,894

資本主勘定異動					資本主勘定異動				
借方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末	貸方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末
地所買入代	496	616	678	634	前期繰越金	426,236	439,458	691,162	674,447
山本貴三郎滞貸		6,585			土地売却代	5,484		270	5,500
山際永吾鉛棄口		2,000			株式配当	1,259			1,782
吉田弥作滞貸		400			明治炭坑株配当	6,975	13,950	17,438	13,950
旧損金		50,007			赤池坑区代勘定戻		264,903		
赤池持九鉄株払込			3,034		粕屋坑区代売却益		18,000		
赤池持九鉄株負債ノ半額			33,178		店益積立分振替		14,459		
本宅建築費一切			76,777		赤池坑持九鉄株代			59,243	
資本主勘定戻	439,458	691,162	674,447	844,545	赤池坑持九鉄株代			20,000	10,000
合計	439,954	750,770	788,112	845,179	明治炭坑株2790株代				139,500
					合計	439,954	750,770	788,112	845,179

(出典)『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1

表9 商店部試算表の推移(1900年末～1902年6月末)

借方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末	貸方	1900年末	01年6月末	01年12月末	02年6月末
正金	702	1,392	1,420	868	商業資本	261,934	261,934	261,934	261,934
不動産	41,934	41,934	41,934	53,256	松本部	4,623		20,393	14,755
有価証券	1,848	1,848	1,848	23,886	当座借用	30,000	55,000	190,000	397,100
汽船船体	11,000	11,000	11,000	11,000	仮入金	64	66	1,866	8,874
安川部	23,928	256,535	276,495	410,954	信認金	500		600	
門司店	96,595		136,741	53,873	汽車運賃	4,243	8,006	4,618	6,163
大阪店	7,621				坑業経費	289	377	193	159
十七銀行当座	2,500		12,031		新倉仲仕	1,739	2,292	2,892	4,054
百三十銀行当座	1,797	4,003	9,289	18,866	戸畑仲仕	571	566	546	
住友銀行当座	13,278	5,761	26,572	8,150	明治炭坑	18,309	23,821	68,956	5,967
当座取替	8,516	8,356	1,538	1,117	牟田炭坑	1,430	1,300	681	
仮出金	13,717	19,353	13,715	72,876	舎宅料	456	603	627	710
売掛金(明治・赤池・雑)	10,868	22,401	4,669	16,482	汽船	1,911	2,320	2,075	4,775
解手数	7	67	106		通港銭	343	331	666	814
委託輸出	880			99	保険料	12,873	16,422	21,997	24,411
赤池委託輸出	11,769				赤池瀬取賃	72	69		
保証金	350	350	300	300	相田炭坑	3,279	8,563	26,438	36,480
明治原価	78,378	71,245	157,612	227,845	累年損益	5,778	61,188	114,400	165,652
相田牟田原価	17,382	39,971	15,863	16,734	商店経費	750	2,573	4,605	6,758
雑種炭原価	463	296			門司店		71,024		
松本潜	3,222				大阪店		7,309	3,774	3,287
店員贈与金	2,410	3,760	3,895	5,145	買入炭		124	2,216	
松本部		534			割引		80,000	75,000	
沖船前貸		106	150	20	坑木信認金		65	25	5
第2回鉄道局勘定		115,039	76,051	841	仮預り金			95	101
炭代滞貸			3,011	3,011	解手数				19
滞貸			6,969	6,969					
舎宅営繕費			2,501						
安川客用			888						
牟田炭坑				3,219					
藤木地所				6,470					
馬関運賃				35					
合計	349,164	603,953	804,597	942,018	合計	349,164	603,953	804,597	942,018

(出典)『資産台帳 明治二十八年一月改』安川家文書F1

表10 安川家資産一覽(1905年末現在)

	銘柄	株数	取得金額	備考	
有価証券	公債		9,532	0.2%	
	京釜鉄道株	100	3,000	0.1%	
	九州鉄道本株	13,689	843,660	19.7%	
	九州鉄道第2新株	2,447	104,286	2.4%	
	九州鉄道第3新株	3,356	16,780	0.4%	
	山陽鉄道株	3,000	209,810	4.9%	
	百三十銀行株	140	6,300	0.1%	
	若松貯蓄銀行旧株	34	1,700	0.04% 1904年5月減資によって100株5000円を34株に引換	
	若松貯蓄銀行優先株	800	40,000	0.9%	
	九州商業銀行旧株	6	300	0.01% 1905年6月三分の一に減資。	
	九州商業銀行新株	11	142	0.00% 1905年6月四分の一に減資。	
	北浜銀行本株	50	2,225	0.1%	
	関西コークス株	110	5,335	0.1%	
	若松築港第1・第2株	323	16,150	0.4%	
	若松築港新株	480	22,320	0.5% 元洞海湾埋立会社の分	
	若松築港第3株	1,430	66,495	1.6%	
	若松電灯株(安川名義)	100	2,500	0.1% 1905年3月1株につき7円50銭減資。	
	若松電灯株(鷹取名義)	25	625	0.01% 1905年3月1株につき7円50銭減資。	
	小田原電気鉄道優先株	125	1,463	0.03%	
	<b>有価証券計</b>			<b>1,352,623</b>	<b>31.6%</b>
固定資産	安川松本商店		130,967	3.1%	
	安川松本商店		31,178	0.7% 原簿試算外	
	明治炭坑		487,812	11.4%	
	赤池坑区代		427,382	10.0%	
	赤池残坑区代		262,043	6.1%	
	新五尺坑区代		36,505	0.9%	
	徳永鉄工所資本金		5,000	0.1% 原簿試算外	
	<b>固定資産(有形・無形)小計</b>			<b>1,380,888</b>	<b>32.3%</b>
	若松地所(船頭町)	1437坪	101		
	若松地所(恵比須通)	690坪	77		舎宅、1907年商店部に売却
	若松地所(連歌浜)	360坪	40		舎宅、1907年商店部に売却
	若松地所(修多羅字旭溜)	1反7畝10歩	36		
	若松地所(築港埋立地)	569坪	14,503		取引所より買入分、1907年商店部に売却
	若松地所(築港埋立地)	297坪	4,247		久保喜久三より買入分、1907年商店部に売却
	若松地所(築港埋立地)	470坪1合2勺	4,231		築港会社より買入分(元赤池分)、1907年商店部に売却
	若松地所(築港埋立地)	470坪1合2勺	4,700		平岡浩太郎より買受、1907年商店部に売却
	戸畑地所(島籬)	8畝28歩	9		1907年商店部に売却
	八幡地所(尾倉字矢達)		3,809		1906年製鉄所病院敷地に売却
	八幡地所(尾倉字矢達)		85		1906年製鉄所病院敷地に売却
	黒崎地所(前田字花田)		3,010		1907年商店部に売却
石峰村地所(藤木字古前)	8畝25歩	22		安川所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字東五反田)	5反6畝19歩			安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字浜田)	3反4畝20歩	158		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字井尻)	1反29歩	51		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字井尻)	1反2畝8歩	62		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字堂ノ上)	6畝5歩	22		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字堂ノ上)	1反4畝18歩	74		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字中園)	1反3畝12歩	51		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
石峰村地所(藤木字宮丸)		273		安川・松本所有、1907年商店部に売却	
赤間閑地所(伊崎町)		5		安川、平岡、貝島、松本、麻生、山本の6名共有	
赤間閑地所(関後村)		77		安川、平岡、貝島、松本、麻生、山本の6名共有	
高麗橋邸		33,443			
江戸橋邸		23,908			
<b>固定資産(地所・建物)小計</b>			<b>92,993</b>	<b>2.2%</b>	
流動資産	赤池炭原価(見積価格)		43,629	1.0% 1905年末現在	
	赤池炭坑所貯炭見積価格		11,954	0.3% 1905年末現在	
	赤池炭鉱教育費		12,717	0.3% 1905年末現在	
	当座取替金		4,450	0.1% 1905年末現在	
	徳永鉄工所固定貸金		8,655	0.2%	
	大阪支店勘定		1,365,797	32.0% 1905年末現在	
	<b>流動資産計</b>			<b>1,447,203</b>	<b>33.9%</b>
<b>合計</b>			<b>4,273,706</b>	<b>100.0%</b>	

出典:『明治三十七年 財産台帳 安川』安川家文書F2および『明治三十九年自一月 出納簿 安川』安川家文書F8-1、  
『勘定書』安川家文書A62より作成。資本主勘定のみならず本店勘定、支店勘定の資産も掲載。

表11 安川家の鉄道株所有

株式種類	1890年3月末	95年3月末	95年9月末	96年3月末	96年12月末	98年3月末	99年3月末	1900年3月末	01年3月末	02年3月末	03年末	04年末	05年末	06年9月末	07年9月末
九州鉄道 本株				20		3,393	3,393	3,393	3,593	4,793	10,989	10,989	13,689	19,469	25,876
第1新株				235	235		3,816	3,816	3,816	4,463					
第2新株								2,128	2,128	2,441	2,447	2,447	2,447	2,447	6,491
第3新株						636				133	133		3,356	5,906	
第4新株						3,180									
第5新株						949	929								
稲垣名義第2新株						200	226	226	26	26					
<b>合計</b>				<b>255</b>	<b>235</b>	<b>8,358</b>	<b>8,364</b>	<b>9,563</b>	<b>9,563</b>	<b>11,856</b>	<b>13,569</b>	<b>13,436</b>	<b>19,492</b>	<b>27,822</b>	<b>32,367</b>
筑豊鉄道 本株	104	500	2,225	2,070	2,110										
第2募集株		50	445	420	420										
第3募集株		45	45	45	95										
第4募集株		28	28	28	28										
第5募集株					796										
<b>合計</b>	<b>104</b>	<b>623</b>	<b>2,743</b>	<b>2,563</b>	<b>3,449</b>										
豊州鉄道 本株				400	400	500	500	500							
新株				140	140	133	133	133							
<b>合計</b>				<b>540</b>	<b>540</b>	<b>633</b>	<b>633</b>	<b>633</b>							
山陽鉄道 本株													3,000	4,500	4,600

(出典)『勘定書』安川家文書A62および各社株主名簿より作成。松本家および赤池炭坑持ちの株式はこれを除く。

表12 鉄道国有化にともなう剰余金の発生

	株数	換算株価	公債換算額	取得原価	差益総額
九州鉄道本株(a)	22,540	96.4	2,172,856		
九州鉄道新株(b)	411	86.76	35,658		
九州鉄道株小計(a+b=c)			2,208,514	779,310	1,429,205
山陽鉄道本株(d)	4,600	104.5974	481,148	330,009	151,139
<b>合計(c+d)</b>			<b>2,689,662</b>	<b>1,109,319</b>	<b>1,580,343</b>
九州鉄道株による差益処分					
無記名公債(九鉄株分)			2,208,400		
うち学校財産			380,900		
残金(e)			1,827,500		
公債端金			114		
(換算現金)(f)			104	公債100円ニ付91円ノ割	
無記名公債(九鉄株分)(e+f=g)			1,827,604		
取得原価(九鉄株)(h)			779,310		
学校分公債ニ引換差金(i)			9		
差益(九鉄株分)(g-h-i)			1,048,285		
無記名公債(山鉄株分)(j)			481,100		
公債端金			48		
(換算現金)(k)			45	公債100円ニ付93円ノ割	
取得原価(山鉄株)(l)			330,009		
差益(山鉄分)(j+k-l)			151,135		
<b>鉄道国有化にともなう剰余金</b>			<b>1,199,421</b>		

出典:『明治三十七年 財産台帳 安川』安川家文書F2

表13 豊国炭坑引受費用と資金調達

引受費用		資金調達		年間利払
豊国炭坑復旧予算(1907年12月-8年5月)				
坑内復旧工事総額	100,000	鉱業収入(1908年1-3月)	60,000	
坑道改修総額	30,000	鉱業収入(1908年4-5月)	30,000	
慰労手当金	10,000	起債(1907年12月)	60,000	
排気竪坑開鑿及新通気道修営費	50,000	起債(1908年1月)	120,000	
扇風機原動機及建物費	8,000	起債(1908年2月)	100,000	
納屋移転改修・舎宅改修	20,000	計(資金調達見積)	370,000	
煙突・機関据付費	10,000	(新規借入)		
電力電気ポンプ選炭機代	120,000	松本健次郎	157,578	12,606
同上据付費	12,000	百三十銀行若松支店	83,422	6,674
喪祭費・予備費	10,000	住友銀行	60,000	4,800
計	370,000	復旧費新規起債(年利8%)合計	301,000	24,080
豊国炭坑負債引継				
三井銀行(年利8%)	450,000		444,000	36,000
北浜銀行(同6%)	130,000		130,000	7,800
若松貯蓄銀行(同6%)	200,000		200,000	12,000
百三十銀行博多支店(同6%)	45,000		50,000	2,700
十七銀行(同6%)	30,000		30,000	1,800
百十銀行(同8%)	16,000		20,000	1,280
帝国商業銀行(同6%)	35,000		45,000	2,100
児島哲太郎・頭山満(同6%)	55,000		55,000	3,300
尼崎伊三郎(同6%)	18,000		18,000	1,080
松岡・合田・吉田預(同6%)	28,000		28,000	1,680
無利子(内田良太郎?)	48,000		2,500	
無利子(花浦銀行?)	26,000		26,500	
計	1,081,000	旧債引継合計	1,049,000	69,740
第二新坑起業予算(1908-10年)				
	600,000	三菱銀行	80,000	6,400
		東京海上保険会社	350,000	28,000
		明治生命保険会社	220,000	17,600
		第二坑起業費新規起債(年利8%)合計	650,000	52,000
平岡(鉱区購入代金預金、元金10年間据置)	800,000	元金据置期間中、年2万円利子支払。	800,000	20,000
合計	2,851,000		2,800,000	165,820

(出典)安川家文書C93および明治鉱業株式会社社史編纂委員会1957、p.63-64より作成。

(備考)1.豊国炭坑負債引継は合計額が原史料と異なる。なお原史料は1,080,000円(第二坑起業金50万円を除く)である。

2. 資金調達欄および年間利払欄は安川家文書C93と明治鉱業「債務調」(1908年1月現在)より推計。

表14 豊国炭坑の利益予測と出炭実績

(単位: 円)

	予測					実績				
	出炭高(t)	利益見積	利払い	元資償却	償却金累計	出炭高(t)	利益見積	予測との差額	元資償却	償却金累計
1908年	100,000	-	-	-	-	116,020				
1909年	200,000	250,000	130,000	120,000	120,000	201,456	251,820	1,820	121,820	121,820
1910年	250,000	325,000	166,000	159,000	279,000	266,702	346,713	21,713	180,713	302,533
1911年	300,000	400,000	153,000	247,000	526,000	313,321	417,761	17,761	264,761	567,294
1912年	350,000	450,000	133,000	317,000	843,000	315,872	406,121	-43,879	273,121	840,415
1913年	350,000	450,000	107,000	343,000	1,186,000	407,456	523,872	73,872	416,872	1,257,287
1914年	350,000	450,000	80,000	370,000	1,556,000	461,304	593,105	143,105	513,105	1,770,392
1915年	350,000	450,000	55,000	395,000	1,951,000	416,002	534,860	84,860	479,860	2,250,252
1916年	350,000	450,000	27,000	423,000	2,374,000	499,470	642,176	192,176	615,176	2,865,428
1917年	350,000	450,000	20,000	430,000	2,804,000	501,042	644,197	194,197	624,197	3,489,625
1918年	350,000	450,000		450,000	3,254,000	419,481	539,333	89,333	539,333	4,028,957
1919年	350,000	450,000		450,000	3,704,000	417,275	536,496	86,496	536,496	4,565,454
1920年	350,000	450,000		450,000	4,154,000	402,899	518,013	68,013	518,013	5,083,467
1921年	350,000	450,000		450,000	4,604,000	365,966	470,528	20,528	470,528	5,553,994
1922年	350,000	450,000		450,000	5,054,000	420,690	540,887	90,887	540,887	6,094,882
負債総額				3,000,000						
余剰					2,054,000					3,094,882

(出典)安川家文書C93および明治鉱業株式会社社史編纂委員会1957、p.407より作成。

(備考)1. 1908年は負債利払猶予。なお実績欄の利益見積は、予測欄と同じ炭価をもとに算出したため、実際の利益額とは異なる。

2. 負債総額欄は原史料のまま。実際の負債総額は280万円である。

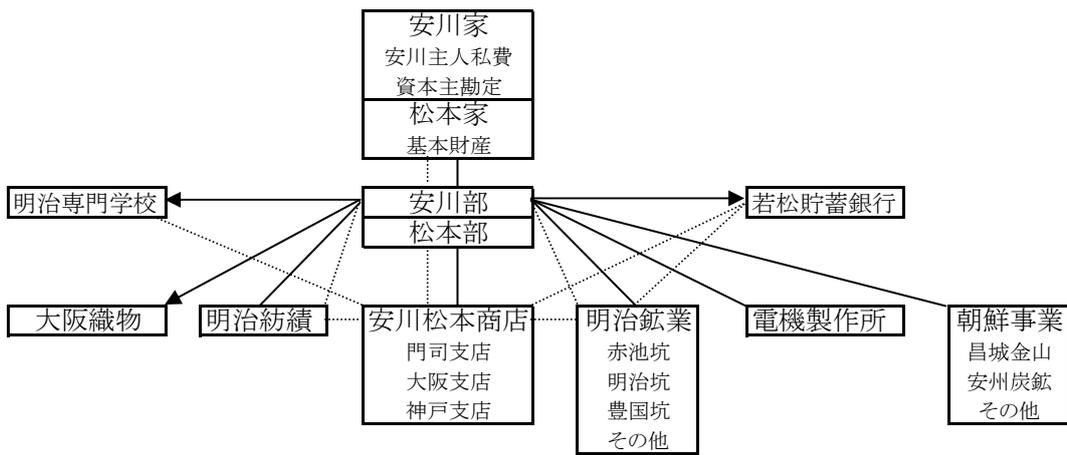
表15 明治鉱業優先配当金の推移

(単位: 円)

	優先配当	臨時配当	配当累計	期中増分	備考
1909年12月末	69,252		69,252		
1910年6月末	208,150		208,150	138,899	
1910年12月末	503,392		503,392	295,242	
1911年6月末	560,563	87,204	647,767	144,375	
1911年12月末	1,319,627		1,319,627	671,860	
1912年6月末	1,884,002		1,884,002	564,375	外に5万円を出資に流用。 大阪勘定に振替。
1912年8月末	2,188,254		2,188,254	304,252	1912年6-8月分
1912年12月末	2,380,200		2,380,200	496,198	1912年6-12月分
1913年6月末	2,723,950		2,723,950	343,750	
1913年12月末	3,038,950		3,038,950	315,000	
1914年6月末	3,504,498		3,504,498	465,548	
1914年6月末利益処分			3,504,498		
資本主勘定ニ振替			1,700,000		
明治鉱業払込金償却			1,500,000		
鉱山積立金ニ振替			304,498		

(出典)『明治四十三年起 負債台帳』安川家文書F4

図2 第一次世界大戦前における安川・松本家の事業組織



(出典)『大正三年起 試算及損益帳 安川』(安川家文書F12-1)および明治鋳業株式会社社史編纂委員会1957より作成。  
 (備考) 実線は所有を、矢印は出資を、破線は取引・貸借関係を表す。

表16 安川家資産一覽(1914年6月末現在)

銘柄	株数	払込額	取得価格(円)	比率	備考
有価証券					
鉄道公債		904,000	904,000	7.7%	
小田原電気鉄道社債		50,000	48,250	0.4%	
蓬萊生命相互保険会社基金	30	1,500	1,500	0.01%	
若松貯蓄銀行旧株	200	8,800	10,000	0.1%	
若松貯蓄銀行優先株	800	40,000	40,000	0.3%	
百三十銀行株	70	3,500	3,500	0.03%	
北浜銀行本株	50	2,500	2,225	0.02%	
北浜銀行新株	100	5,000	5,000	0.04%	
関西コークス株	44	2,200	2,200	0.02%	
若松築港株	2,233	111,650	111,650	1.0%	
若松電灯株	250	6,250	6,250	0.05%	
小田原電気鉄道新株	150	3,750	3,750	0.03%	
南満州鉄道株	4	800	800	0.01%	
南満州鉄道新株	4	160	160	0.001%	
日韓瓦斯電気株	100	5,000	5,000	0.04%	
日韓瓦斯電気新株	100	2,750	2,750	0.02%	
中国興業株	500	12,500	12,500	0.1%	
猪苗代水電株	500	8,750	8,750	0.07%	
福博電気軌道株	500	25,000	25,500	0.2%	
福博電気軌道新株	200	10,000	10,600	0.1%	
九州水力電気株	140	1,750	2,483	0.02%	
芦屋鉄道株	100	2,250	2,250	0.02%	
日本火山灰株	590	29,500	29,500	0.3%	
堺セルロイド製造株	1,000	50,000	50,000	0.4%	
日本毛織株	1,000	25,000	25,000	0.2%	
大分紡績株	1,000	30,000	30,000	0.3%	
日本舎密新株	410		9,200	0.1%	資本主勘定
入山採炭株	560		23,000	0.2%	資本主勘定
大阪電灯株	11,000		1,076,000	9.2%	資本主勘定
大阪電灯新株	5,500		68,750	0.6%	資本主勘定
北海道炭礦汽船株	2,846		88,171	0.8%	資本主勘定
北海道炭礦汽船優先株	2,435		30,413	0.3%	資本主勘定
大阪瓦斯株	808		83,934	0.7%	資本主勘定
大阪瓦斯新株	456		5,700	0.05%	資本主勘定
大和川織物	400		15,000	0.1%	資本主勘定
鐘淵紡績株	12,630		1,314,021	11.2%	資本主勘定
鐘淵紡績新株	1,500		128,280	1.1%	資本主勘定
富士紡績株	6,100		499,000	4.3%	資本主勘定
富士紡績新株	1,200		120,000	1.0%	資本主勘定
<b>有価証券計</b>		<b>1,342,610</b>	<b>4,805,086</b>	<b>41.0%</b>	
固定資産					
安川松本商店資本金		325,000	325,000	2.8%	
安川松本商店固定勘定資本金		35,000	35,000	0.3%	
明治鋳業出資金(敬一郎持分)		3,500,000	3,500,000	29.8%	
明治鋳業出資金(清三郎持分)		500,000	500,000	4.3%	
明治鋳業株	1,580	158,000	158,000	1.3%	
明治紡績出資金(敬一郎持分)		400,000	400,000	3.4%	
明治紡績出資金(清三郎持分)		300,000	300,000	2.6%	
大阪織物本株	3,100	155,000	155,000	1.3%	
大阪織物新株	2,900	72,000	72,000	0.6%	
<b>固定資産(出資金)小計</b>		<b>5,445,000</b>	<b>5,445,000</b>	<b>46.4%</b>	
若松地所(船頭町)	1437坪	101	101	0.001%	
若松地所(修多羅字旭溜)	1反7畝10歩	36	36	0.0003%	
石峰村地所(藤本字古前)	8畝25歩	22	22	0.0002%	
赤間関地所		82	82	0.001%	安川、平岡、貝島、松本、麻生、山本の6名共
高麗橋邸		33,443	33,443	0.3%	
江戸橋邸		18,549	18,549	0.2%	
大阪市西区土佐堀邸	288坪		52,770	0.4%	資本主勘定
福岡市薬院(安川清三郎)	367坪	49,300	49,300	0.4%	
東京市赤坂(松本源一郎)	118坪	88,179	88,179	0.8%	
別府別邸建設費		29,590	29,590	0.3%	
本宅建設費		162,734	162,734	1.4%	
<b>固定資産(地所・建物)小計</b>		<b>382,035</b>	<b>434,805</b>	<b>3.7%</b>	
流動資産					
当座取替金		43,821	43,821	0.4%	
仮出金		188,429	188,429	1.6%	
商店部		500,477	500,477	4.3%	
徳永鉄工所勘定		46,155	46,155	0.4%	安川分のみ
大阪支店勘定		230,645	230,645	2.0%	
貸費生		2,342	2,342	0.02%	
川崎銀行預越			2,804	0.02%	資本主勘定
一時貸金			27,200	0.23%	資本主勘定
<b>流動資産計</b>		<b>1,011,870</b>	<b>1,041,873</b>	<b>8.9%</b>	
<b>合計</b>		<b>8,181,515</b>	<b>11,726,765</b>	<b>100.0%</b>	

出典:『明治四十三年 財産台帳 安川』安川家文書F3および『明治三十九年自一月 出納簿 安川』安川家文書F8-1、  
『勘定書』安川家文書A62、『(勘定書)』安川家文書C87、明治鋳業株式会社社史編纂委員会1957より作成。  
なお備考欄に資本主勘定と記載した分は『明治三十九年自一月 出納簿 安川』より、明治鋳業の出資金および株金は  
明治鋳業株式会社社史編纂委員会1957、59-64頁、244頁より推計し、その他は『財産台帳』F3を用いて作成した。  
備考:1. 安川家資産(安川部と資本主勘定の合計)のみを掲載し、松本家資産(松本部)はこれを含まない。  
2. この他、『財産台帳』には、明治専門学校への寄付金(1,710,043円50銭)が記載されているが、これは除外した。  
3. なお『財産台帳』には、地所として粕屋郡香椎浜町(18.576反)も記載されているが、取得価格が不明であるため除外した。  
4. 資本主勘定の数値は1914年7月末現在のもの。